

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

- 1 期 日 令和6年3月8日(金)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前 9時30分(休憩①:午前11時8分～午前11時14分)
(休憩②:午後0時2分～午後1時)
(休憩③:午後3時15分～午後3時27分)
- 4 閉会時刻 午後 4時58分
- 5 出席者
【議会】主 査 寺 田 幸 弘 副 主 査 安 田 彰
委 員 鷺 山 記 世 委 員 富 田 まゆみ
" 勝 川 志保子 " 松 浦 昌 巳
" 山 本 行 男
【当局】健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、所管課長
【事務局】議事調査係 石山 楓
- 6 傍聴者等 あり
- 7 審査事項
 - ・議案第1号 令和6年度掛川市一般会計予算について(所管部分)
 - ・議案第2号 令和6年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
 - ・議案第3号 令和6年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
 - ・議案第4号 令和6年度掛川市介護保険特別会計予算について
 - ・議案第25号 掛川市介護保険条例の一部改正について
 - ・議案第26号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
 - ・議案第28号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について
 - ・議案第29号 掛川市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について
- 8 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和6年3月8日

市議会議長 山本 裕三 様

予算決算委員会文教厚生分科会 主査 寺田 幸弘

議 事

午前9時30分 開議

○主査（寺田幸弘） おはようございます。

ただいまから予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。

当分科会に分割送付されました議案は、議案第1号、令和6年度掛川市一般会計予算をはじめとする8件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として、私から2点申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、主査において許可いたしましたので、お手元に配付いたしました。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、議案等のページ数及び款・項・目等を示し、疑問点を明確に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いいたします。特に議案第1号、令和6年度掛川市一般会計予算につきましては、先日、分科会で事前勉強会も行いました。そして、各会派からの質問等も把握していると思います。ぜひ端的な御質問をお願いしたいと思います。

そして、予算決算委員長お見えになりますけれども、先日、委員長から、人と環境の可能性にチャレンジする予算ということであつたわけですので、その観点についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の申出がありましたので、御報告申し上げます。

それでは、審査に入ります。

なお、議事の都合により、別紙の議案審査順のとおり審査を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

議案第1号、令和6年度掛川市一般会計について、第1条歳入歳出予算のうち所管部分について、第3条債務負担行為のうち所管部分について、を議題とします。

それでは、各担当課から所管する歳入、歳出について説明をお願いします。

初めに、健康医療課の説明をお願いします。

〔健康医療課長 説明〕

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） まず、全体を通して、説明をお願いしたいんですが、257ページで、配置人数が15人から19人に増えていますね。どこが増えているのかなというのもあるんですが、例えば、264ページだと、包括支援センターの事業費は、ほぼ会計年度任用職員が担っているんですか。

全体の、健康医療課の回している人員の配置のところ、徳育に行くと女性が非常に多くて。

○主査（寺田幸弘） 申し訳ない。端的にお願いします。

○委員（勝川志保子） そこら辺、説明して。今年変えた部分があるんですか。

○委員（富田まゆみ） すみません。同じところですけども、答えやすいように、ちょっと私もしゃべってもいいですか。

○主査（寺田幸弘） お答えいただく前に、もう一点同じところだということで質問を取りたいんですけれども。

○委員（富田まゆみ） 増減理由に配置人数の増と、それから、令和6年度が5年度に比べて4人増えて19人になったということで、この詳細と職種を併せて教えていただければ、多分勝川委員も納得されるんじゃないかと思うんですけれども、すみません。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 申し訳ありません。少し確認してお答えしたいと思います。

○健康福祉部長（原田陽一） 予算計上自体は人事課で出しているんですけども、確かに組織的にどこがどうなったかというところは確認させていただきます。

○主査（寺田幸弘） それでは、次に進めさせていただきます。

そのほか質疑ありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 259ページの生涯お達者市民推進事業の上にあるお達者市民の割合のことですけども、割合の出し方がどういう形でこの91から94まで、これは何が指標なのか、理解できていなくて教えてください。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 今の94は、どこの資料ですか。

○委員（富田まゆみ） 259ページ。

○健康医療課長（原田知子） 目標指数ですね。

○健康医療課専門官（佐藤亜紀子） 健康専門官の佐藤です。

こちらの指標は、計画を立てたときから使っておりまして、介護保険の要介護 2以上の人が介護になるということで、その数をいつも長寿推進課から頂いて計画に使っています。

○委員（富田まゆみ） ありがとうございます。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 同じページでお願いします。

健康アプリ、導入時にすごい宣伝しましたよね。今の利用状況は、最初は大分わっと皆さん登録したと思うんですけども、それが使われているかどうか教えてください。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○健康医療課健康企画係長（湯澤智美） 健康医療課の湯澤です。お願いします。

「きんトレ」の現在の登録人数は、2,900人弱となっております。使用状況につきましては、現在、大学医療機関などと研究中ですが、かなり高い割合で使っていただけるということで、今調査中というところになっております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 261ページ、産後ケアというのが新規事業で入っていますよね。ここの部分が委託事業になったりしているんですけども、産前産後のホームヘルパーの派遣になると思うんですけど、違うんですか、じゃ、詳しいところを教えてください。

○主査（寺田幸弘） はい、お願いします。

○健康医療課主幹兼母子保健係長（松永都） 母子保健係の松永です。よろしく申し上げます。

産後ケア事業については、委託事業になっていまして、令和 1年から掛川市は始めています。助産院を含めての医療機関に委託している事業です。ホームヘルプサービスについては、来年度から新規事業として始めるもので、事業所の指定はせず、委託ではなく、ご本人が事業所を選びます。助成対象サービスは、食事の支度、洗濯、掃除、買物、沐浴のヘルプ、兄弟の世話で、市内では 3 事業所ぐらいありますが、検索して選んでいただいた事業所で利用したものに対して半額を助成させていただきます。1人の方に対して上限 2万円まで、双子など多胎の方に対しては 2万 5,000円まで助成し、1歳のお誕生日までが対象になります。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

安田副主査。

○副主査（安田彰） 284ページの吉岡彌生賞について、最近の応募状況について教えてください。

○主査（寺田幸弘） はい。

○健康医療課地域医療推進室長兼主幹兼地域医療推進係長（松井宏之） 健康医療課地域医療推進係長の松井です。

令和 5年度の応募状況を御説明いたします。全部で82件の応募がありました。そのうち小学校が26件、中学校が18件、高校が38件になります。分野別に申しますと、医療・看護分野が 8件、健康・福祉分野が 7件、理科分野が48件、環境分野が13件、その他 6件という状況になります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） はい。

○副主査（安田彰） すみません。前年からとしては、増減はどうでしょうか。

○主査（寺田幸弘） はい、お願いします。

○健康医療課地域医療推進室長兼主幹兼地域医療推進係長（松井宏之） 第 7回、令和 4年度は、合計で76件の応募がありましたので、全体の数で比較しますと 6件の増になります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 258ページです。基本構想策定の委託料 300万円ということで、かけがわ生涯お達者市民推進プランの次期の計画の策定調査ということですが、次期ということで、現年度の資料に基づいてと思うんですけども、この当たり詳しく説明をお願いします。

○主査（寺田幸弘） はい、お答えください。

○健康医療課健康企画係長（湯澤智美） 健康医療課の湯澤です。

お達者プランにつきましては、本来ですと2018年から2027年の10年計画になっておりましたが、国・県の健康増進計画がコロナで 1年後倒しになって、この 4月に施行されることになっております。掛川市におきましても、ポストコロナ社会ということで、社会環境や市民生活が大分変わっておりますので、2年前倒しで令和 8年に施行できるように、来年、再来年と準備を進めて計画をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 松浦委員。

○委員（松浦昌巳） もし、具体的な調査内容とか分かれば、教えていただけますか。

○主査（寺田幸弘） はい、お答えください。

○健康医療課健康企画係長（湯澤智美） 市民に対して、健康に関する食や睡眠などのアンケートを取って実態調査をし、研究をして、新しい計画へと結びつけていきたいと考えております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

山本委員。

○委員（山本行男） それでは、268ページの郵便ということで、これが10月から上がるよという見込みですけれども、ここら辺を想定しながら、当然まだ確定じゃないから、組んではいるの。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 郵送料は増額も見込んではいます。

○委員（山本行男） 予算には入っているのか。

○健康医療課長（原田知子） そうです。

○委員（山本行男） 見込んで組んであるのか。

○健康医療課長（原田知子） はい、そこを調整しながら活用していきたいとは思っていますが、一応見込みはしております。

○主査（寺田幸弘） はい。

○委員（山本行男） 同じページで、子宮頸がんのところ、一時ちょっと止まっていたような時期があって、それをしなかった人たちを救済するというのがあったと思うんだけど。掛川市は、そこら辺はあったかな。あったとすれば見込んで予算を組んでいるかということをもまず。

○主査（寺田幸弘） はい、お答えください。

原田課長。

○健康医療課長（原田知子） キャッチアップ事業とって、今までに受けられなかった方に対してのことも実施しております。

○委員（山本行男） その辺の、何人ぐらい見込んでという、具体的なものまではないか。予算的には組んであるよということだよ。

○健康医療課長（原田知子） そうです。予算的にはそれを見込んだ額を入れてあります。

○委員（山本行男） もう一回だけいいか。

○主査（寺田幸弘） はい。

○委員（山本行男） 関連で、小学生、中学生が対象になっていると思うんだけど、実質的には、前年を見ながら予算を組むと思うんだけど、元に戻ってはきている数字になっているのかをお聞きします。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 元にとというのは受ける方。

○委員（山本行男） そうそう、増えてきているかということ。

○健康医療課長（原田知子） そうですね。受診者数は一度積極的に進めないといった時期からは増えてきております。

○委員（山本行男） ありがとう。

○主査（寺田幸弘） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世） すみません。ちょっと戻りまして申し訳ないんですけども、261ページの産前産後ホームヘルプサービスの件です。

来年度予算の概要説明で聞いたときは、概要説明の冊子 8ページに載っているんですけども、予算額が10万円とのことだったんです。先ほどの説明を聞いていると、すぐ予算額がいっぱいになってしまうんじゃないかなと思ったんですけども、そのあたりは大丈夫というか、ある程度想定した上で算出した金額だと思うので大丈夫だとは思いますが、何件ぐらいの申込みがあるの見込んで10万円にされたのか伺います。

○主査（寺田幸弘） はい、お願いします。

○健康医療課主幹兼母子保健係長（松永都） 母子保健係の松永です。

西部地域ですと、湖西市と菊川市が、実際、既に実施しております。利用実態を聞きますと、0人から1人です。

委託業者の継続が不明と聞いており、他市の利用状況と、産後ケア事業もあるので、その医療機関による部分と、家事援助の両方で支援させていただくことから、5件としました。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 264ページの子育て世代包括支援センター事業で、いろんな形で支援をしてくださっている中で、来所、訪問、電話という御説明だったんですけども、例えば、メールじゃなくてLINEとかでの相談を受けるとかは、この中には入ってないのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） LINEでの相談受付等はまだ入っておりません。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今年度、そういったことは、相談しやすい形ということで、もし途中でやり方変えられるとかであれば、検討をしていただけたらと思います。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） お願いします。

281ページの予防接種事業費の部分でお願いします。

带状疱疹、おたふくワクチンの接種の助成が始まるということで、大変いいなと思っているんですが、開始時期や金額の詳細は聞かせていただいたんですが、そこを少し丁寧をお願いします。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 今準備をしていますが、4月1日から始めたいと思っております。

具体的にあれですか。負担金とかも。

○委員（勝川志保子） はい。

○健康医療課長（原田知子） おたふく風邪ワクチンに関しては、1回2,000円で、対象が1歳から2歳未満の時期で、小学校就学前の1年前の方の2回になります。

带状疱疹ワクチンに関しては、50歳以上の方で、生ワクチンは1回3,000円、不活化ワクチンが1回5,000円を2回の予定であります。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 次のページ、282ページのコロナ対策での予防接種が、結局、コロナのなくなるということで、こっちに移ってくるのかなと思っていたんですが、コロナワクチンについては予防接種の助成とかが予算化されていないということでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） コロナワクチンは、今、高齢者に行っているインフルエンザワクチンと同様の形と示されております。確実に決まってから、補正で入れていきたいと思っております。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） ということは、コロナワクチンは3月時点で、一応接種終わりますよね。その後のものが今の時点が出ていない、もう3月なんだけれども、その4月以降のやり方が国からは示されていないということですかね。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 高齢者のインフルエンザワクチンは、季節性で秋以降となっております。同じようにコロナワクチンも当初からは始まらないことになっておりますので、それに間に

合うように進めてまいります。

補足しますと、現在やっているコロナワクチンは、3月いっぱい無料で行われるものは終了しますので、それについての周知は今、しております。

○主査（寺田幸弘） 松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 全体のことなので、さっきの部長の回答かもしれませんが、この課だけでなく、ほかの課もそうですが、委託料が事業に対してすごく多いですね。ほかの土木とかは入札と違ってあるんですけれども、どんな形の委託でやっていらっしゃるか、説明をお願いします。

○主査（寺田幸弘） 原田部長。

○健康福祉部長（原田陽一） うちの部で異なる形というものはないです。当然、入札でやるべきものは入札でやります。特殊な業務で、随契として1社が継続でやっていたりとか、DX系の継続事業の場合は、継続とならざるを得ない場合もあったりします。物品等は一般的な入札を行っている状況です。特段、うちだけ随契が基本線であるとか、そういう決まりごとはなく、全庁的な形にのっとっております。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 265ページと272ページ、それぞれ、その対象のためにいい事業をやっているんですけれども、受診される人数は増えているのか。特に、272ページだと、卵子、それから受精卵1件ずつということなので、例えば、あまりこういうことがPRできていないとか、そういうことがないかどうか、その確認だけさせてください。

○主査（寺田幸弘） 予算に対して何でつけたかということいいんですか。そういうことですか。こういう予算づけをしたことに対する質問でよろしいんですか。

○委員（富田まゆみ） 件数をどれぐらい見込んでいるということで。

○主査（寺田幸弘） そういうことですね。

はい、お願いします。

○健康医療課長（原田知子） 不妊治療に関しては、先ほども申しましたように保険適用になってきているものがありますので、それで減額しております。そちらで済んでおりますと、こちらへの申請は入ってこないの、申請数は少ないと見込んで入れてありません。

若年がんの妊孕性ですが、こちらもそれぞれのタイミングとか事情もありますので、必ずしも、やっぱり人数は見込めないところがあります。2、3件の問合せがあるときもあれば、全くない年もありますので、そういったところは相談に応じて対応していきたいと思って予算を上げています。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほかありますでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認をさせてください。278ページの中東遠総合医療センターへの運営負担金、この10億1,829万6,000円が、自治体から繰り入れる最大までいっていると考えてよろしいか。これ以上増えたりとかということはないということでもよろしいですかね。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 統合当初から袋井市と掛川市で15億円という上限がありますので、その中で、ただ受診者数などにより年度によって按分は変わりますが、最大15億円ということは変わりなく行っております。

○主査（寺田幸弘） そのほかよろしいでしょうか。

はい。

○委員（山本行男） コロナ禍で、さっき課長も言ったように、旧病院の退職金の分割、あとこれは何年あるんですか。

○主査（寺田幸弘） はい、お願いします。

○健康医療課地域医療推進室長兼主幹兼地域医療推進係長（松井宏之） 地域医療推進係の松井です。

6年度に12年目を迎えます。全体で15年分割になりますので、来年度含めてあと4年になります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかよかったですでしょうか。

原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 先ほど質問のあった職員の配置数に関しては、予算の時期と人事に確認してもう一度お答えしたいと思いますので、すみません。

○主査（寺田幸弘） お願いします。そういう答えでございました。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 275ページの急患診療所運営費の主な成果指標、急患の患者数のことですが、平成30年の基準値5,607人に対して5,000人と減らしていっているんですけれども、この歳出の根拠を教えてください。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 確かに急患診療所は利用していただけることが望ましいのですが、

必ずしも人数が多ければいいというものでもないと思います。今までコロナの時期で、若干利用者数が減っていたものが、今、徐々に戻りつつあったり、時期によっては感染症が多くて例年より多い日があったりなど、患者数も動いております。目的としては、中東遠総合医療センターの救急医療が逼迫しないように診療していることもありますので、その役割が果たせる範囲で考えています。

○委員（富田まゆみ） はい、分かりました。

○主査（寺田幸弘） はい、よろしいでしょうか。

そのほか質疑ありませんか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

健康医療課は退席をお願いします。ありがとうございました。

〔健康医療課 退席〕

大変お待たせをいたしました。続きまして、福祉課の説明をお願いいたします。

〔福祉課長 説明〕

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世） 182ページをお願いします。ひきこもり地域資源ブックマーク、こちらは中学 3年生に配布するとのことですが、何でも、何で中学 3年生なのか、あと、中 3生に配ることによって、どういう効果を見越しているのか伺います。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 福祉課で行っているこちらのひきこもり対策事業ですが、義務教育終了後の方を対象としています。義務教育の小中学生は、学校教育課で不登校として対応していただいて、その後、福祉課で対応をさせていただいております。そこで、中学 3年生に、もし、今後、中学を卒業してからいろいろな悩みがあったときには、こういうところに相談してくださいね、という案内を目的とさせていただいております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 同じページで、第 5次福祉計画調査のあたりで、アンケート調査をされるということですが、内容的にどんなようなアンケートを予定しているのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 詳細については今後、社会福祉協議会と協議してまいりますけれども、現在、策定してある地域福祉計画の内容に基づきましてアンケート調査をさせていただく予定です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） まず、180ページの人員配置から教えてください。福祉課は非常に大事な部門だと思いますが、ケースワーカーとか社会福祉士とか、専門職も含めた配置がどうなっているのかを教えてください。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 令和5年度の状況になりますけれども、福祉職で採用されている社会福祉士及び精神保健福祉士の資格を持っている職員が1名、生活保護の係へ配置されています。生活保護のケースワーカーは、現在4名が配置されております。掛川市には生活保護受給世帯が約300世帯あります。国の基準は、1人のケースワーカーで80世帯ですので、4人いれば320世帯までは基準の範囲内ということで、現在4名が配置されております。そのほか、係長が指導的な立場ということで1名配置をしております。

○主査（寺田幸弘） ほかに質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 182ページ、183ページで、社協さんに地域福祉事業を大きく委託しているわけですね。社協さんとの関係でお聞きしたいんですけれども、社協に補助金を183ページで予算化して、その上で福祉事業の委託を社協にもう一回行うという仕組みになっていますが、ほかにもいろいろ委託はされていますけれども、そもそもの予算立てを教えてください。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 182ページの地域福祉事業委託料については、各ふくしあに現在、社協から2名ずつ、10名のコミュニティソーシャルワーカーという立場の職種の職員が配置されております。その10名の費用がこの委託料です。これはあくまでふくしあに配置する社協職員ということで、市で委託させていただいています。そのほか、183ページの補助金については、あくまでも社会福祉協議会がこのような事業を行うということで一部補助をさせてもらっている経費になります。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません。今のところで確認ですけれども、社協の会計監査とかも市が目を通していますか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 市が行っているのは社会福祉法人の監査になりますので、その法人の1つとしての監査はやりませけれども、これは毎年ではありません。あと普通の会計としての監査は、社協福祉協議会で、会計士をお願いしておりますので、そちらで監査を行っております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 184ページの保護司会支援費ですけれども、とても大事な立場の方ですが、人材不足ということも聞いているんですけれども、そのあたりの支援というか、そちらにはどういう形で反映されているのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 保護司については、市からの報償や手当などはございません。基本的に保護司は法務局の管轄になりますので、法務局で活動に対して支援があるかと思えますけれども、市としては保護司会として、更生保護女性会も含めまして活動をPRする、周知する支援をさせていただいております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 250ページの生活保護扶助費ですけれども、新聞で女性の申請が多いと出ていまして、掛川市もそういう状況なのかどうかということをお伺いしたいんですけれども。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 掛川市においては、特段顕著な状況は見られません。例年平均して母子世帯の生活保護受給者が一部ありますが、極端に増えているということはありません。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 250ページの生保の関係が出たので、252ページの困窮者支援と合わせて質問したいんですけれども、落ち着きを取り戻しているよというお話でしたが、新聞などでは増えているよという報道もされているわけですけれども、住宅確保給付金の減という、そこが外れてくるとまた、その部分で非常に困る方が出てきて、この生保の申請につなげないと非常に困るのではないかと思っているんですが、この予算づけは、今の状態の人数とほぼ同じように考えているということですね。この252ページとかの影響とかは加味されているのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 生活保護扶助費については、5年度の状況によって予算立てをさせてい

ただいております。最近の保護の状況等も鑑みて予算計上させていただいたのですが、今後、先ほど言ったように、住居確保給付金が期間の満了になりますので、その影響については、まだ、今のところ何とも計り知れないものがありますので、今後、状況を注視してまいりたいと思います。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 189ページの遺家族援護費ですが、戦没者追悼事業等をやってくさっていますが、各地域で人材、高齢化とかですごく負担があるんですけども、今後の体制について市としての関わり方とか全体に対する戦没者のこちらはどういう方向性で考えているのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 遺族会は、高齢化によって年々減っております。

これから戦後80年を迎えようとしております。この遺族会は戦没者の妻の方や遺児の方が中心となって始められた会ですので、もう戦没者の妻の方は、私が知っている範囲ではいっしょじゃないです。遺児の方も、もう80歳を迎えておりますので、だんだんとやっばり会が減ってきてしまう。会としても、今後継続するために孫世代への周知も取り組んでいただいておりますが、なかなか広がっていかないのが現状です。今後についても遺族会の方々とは、どういった形で進めていこうか、継承していこうかということは、その都度協議はさせていただいております。

また、戦没者の追悼式については、これは遺族会の方もですけども、一般市民の方にもその悲惨さを知ってもらうという意味もありますので、できる限り継続していきたいと考えております。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） その横の188ページ、地域自殺対策費のところは何いいます。

対策の精神計画が出来上がったというのはあれですが、この実際の予算措置が見えてこないんだけれども、どんなことをする予定ですか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 自殺の計画を今年度策定し、3月末に最後の策定委員会開かせていただいて策定終了となる見込みで、その中で様々な事業が挙げられておりますけれども、特段福祉課として何かする事業ではなくて、いろんな課で対策としてこういった事業をやっておりますので、今回こちらに予算計上していません。

福祉課で予算計上しているのは、いわゆる相談窓口であるとか相談先、こんなことが困ったらというお守り袋みたいなリーフレットがあるんですけども、そちらを中学2年生対象に全員に配らせていただいて、そういった費用を、こちらに計上させていただいております。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子） ほかの予算の予定はどこにあるの。

○水野課長（水野正幸） この印刷費の12万円。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 予算づけ、後で教えてほしいなと思いますが、215ページの特別障害者手当ですが、これ、介護を必要とする重度障がい者ということで、介護保険との連携をとることを度々申し上げている部分ですが、その進捗をお願いします。

○主査（寺田幸弘） お答え願えますか。

お答えください。

○福祉課障がい福祉室長兼障がい福祉係長（本庄弘江） 障がい福祉係の本庄です。

特別障害者手当は重い障がいのある方への手当になります。要介護度の5や6がついた方がそのまま手当をもらえる制度ではなく、診断書によって判定されます。その案内チラシをこちらから長寿推進課の窓口配布させていただいておりまして、福祉課につなげていただくような連携を図っております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 197ページの更生医療給付費ですけれども、先ほど、御説明で9割が腎臓機能障がいの方、透析の方ということだったんですが、国・県のお金が出て、市は3分の1負担になっていますけれども、それでもすごく大きな金額になっていると思うんですね。それで、健康医療課とのこの辺の医療法も含めた関係ってどうなっているのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） こちらは福祉課の制度でいきますと、障害者手帳を取られて障がいになった方への支援は福祉課でさせていただいております。予防としての対応は健康医療課で検診並びにいろいろな周知等を図らせていただいております。

今回、あくまで更生医療費としては通院等の助成になりますけれども、先ほどちょっとお話をしたタクシー料金の助成については、障がい者の方は500円を週3回使えるような形で助成させていただいておりますので、更生医療費以外にも様々なところで支援はさせていただいております。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 195ページの自立支援給付補助費ですけれども、これ、段々増えていくことになっていると思うんですが、就労継続支援、共同生活援助という新規開設は、B型とかA型とかそういうところと関係があるんですかね。

同じように、200ページにある相談機能の機能強化の事業費の部分、ここも消費税が増えてあれになっていると思うんですが、そういう事業所さんが受け持っているということですかね。お金の流れ方を確認したいんですが。

○福祉課障がい福祉室障がい支援係長（松浦真紀） 障がい支援係の松浦です。

就労継続支援事業は、就労継続支援A型とB型があります。現在、お仕事を希望され、福祉就労の利用希望がすごく増えてきていて、それに伴い事業所の支援力が高まり、更に利用を希望する方が増えていると思われまます。このような状況から、新設する就労継続支援事業所も増加傾向にあり、福祉サービスを利用する際には、計画相談支援事業所が作成するサービス等利用計画書が必要になるため、サービス利用者が増加すれば、計画相談支援給付費も同じように事業費が必要となります。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） ちょっと今のところで、この200ページにある相談事業も、その事業所内で行うということにはしていない。別のところが相談事業を行っているということですよ。

○福祉課障がい福祉室障がい支援係長（松浦真紀） 障がい支援係の松浦です。

サービス提供事業で計画相談支援事業を実施している事業所は幾つかありますが、サービス利用の計画作成にはかなり時間を要するため、体制の整備が重要となります。そのため、体制整備が難しく、サービス提供事業所に計画相談支援員が配置されている事業所ばかりではありません。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところの仕組みなんですよ。

A Bがどんどんできていて、質の確保って大丈夫なのかなって非常に心配なんです、事業支援とセットになることが全く配慮されないで、ここにお金がつくということですかね。この195の継続支援の給付金は、相談事業はなくてもつくということですね、今の話だと。

○福祉課障がい福祉室障がい支援係長（松浦真紀） 障がい支援係の松浦です。

サービスを利用される際には必ず計画は必要になりますので、サービス利用が増えると、計画相談支援事業所の利用も増加します。今のお話にあったように、計画相談支援事業所と就業継続支援A型事業所もしくは、B型事業所を、同じ事業所で実施するメリットもありますが、その一方でその就労継続支援A型、B型事業所が、サービス利用者を手放さないという問題もあります。サー

ビス利用者ご自身がスキルアップしたいのに、結局その事業所が全てを担ってしまうと、その方がほかの事業所に行きづらいという現状もあるため、全ての就労継続支援A型事業所、B型事業所に計画相談を担ってほしいというような依頼は特段したことはないです。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 202ページと 203ページ、聴覚障がいとの関係ですけれども、まず、203ページの要約筆記ですけれども、こちらもやる方が段々高齢化してきたりとか、なかなか人も増えなかったりで大変という声も聞いているので、例えばですけれども、AIというものの導入とかは考えられないかを、まず一つ提案ですけれども、どうでしょうか。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

予算についてです。この予算がついていることについてということで、提案は駄目です。

○委員（富田まゆみ） 分かりました。すみません。

202ページの市民を対象にした手話講習会は、これは昨年度と回数は変わらないんですよ。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 回数については、変わりはありません。

来年度もこのように計画しているのですけれども、募集は4月から行いまして、今月初めに募集しましたところ、2日間で満員になってしまった。令和7年度以降の開催については、再度検討していきたいと思っています。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 210ページと 239ページにあります訪問入浴のサービス事業についてです。

昨年のこの予算審査のときに、1回から2回に増やすよと、よかったなと思っていたんですが、これをまた実情に合わせて減額ということですが、使いにくいという点があったのか、それともサービスを受けるのに負担があるというようなことがあったのか、2回お風呂に入れたらいいなと思うんですが、それを利用しない理由を教えてください。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 我々もそう思って、昨年度1回から2回へ制度の改正をさせていただいて、本年度1年間やってまいりました。利用回数が毎週2回というわけではなく、例えば今週はショートステイに行っているからいらぬよとか、そういう利用者の方の必要に応じて今年度やってみたところ、本当に若干数減りましたので、今年度よりも少し減額をさせていただきました。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 231ページの放課後等デイサービスです。

ここはどんどん増えているのが本当に大丈夫かなという感じもしているんですが、さっきA B型の就労支援と同じで、ここに通うためにもその相談事業がありますよね、プランを立てる。ここが放課後等デイサービスには組み込まれないで、別事業になっているということでもよろしいんですかね。デイサービスは、いろんな相談に乗るんじゃなくて、運営だけをするという形でお金が流れていくシステムになっているということですかね。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） あくまでも放課後等デイサービス事業については、放課後等デイサービス事業所としてやっております。

そこに、先ほど言ったように相談支援事業も実施してくれる相談員を配置されているところもあれば、放課後等デイサービスだけを行う事業所もあります。

このサービスを利用する際には、障害児支援利用計画の作成が必要となります。放課後等デイサービス事業を提供する事業所が増加傾向にあり、利用者も増えてきておりますが、計画を作成する相談員が少ないため、保護者の方が御自分で計画を立てサービスを利用する、いわゆるセルフプランという形が、近年課題になっております。それというのも、専門の相談員は、この子にとって何が必要であるか、どういった療育が必要であるか、どういった今後の活動が必要であるなど、しっかりと現状を把握した上で作成する役割が障害児支援利用計画ですけれども、保護者の方が作成するセルフプランは、御自分のお子さんのことだけを考えて、いろいろなことを考えずに作成してしまうため、適切な計画作成であるか問題になっています。

現状は、相談支援事業所と放課後等デイサービス事業所がセットになっているわけではなく、別の相談支援事業所が計画を作成するという形になっています。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところで、デイサービスの相談員配置は求められないんですかね。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○福祉課障がい福祉室障がい支援係長（松浦真紀） 障がい支援係の松浦です。

今、課長からお答えさせていただいたとおりで、放課後等デイサービス事業所に計画相談員がいないと事業ができないというわけではないです。放課後等デイサービス利用者は年々増加しており、

放課後等デイサービス事業所の職員が計画作成までを担うことは、現状難しい状況です。また別の事業所が関わることで風通しがよくなるということもあります。今後も引き続き、セルフプランの解消に向け取り組んでまいります。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 245ページ、県の新規障がい者扶養共済事業費をお伺いします。

これ、掛金の納付であるとか期間受取り金額、受け取れる金額ですね、それから、どのくらいの期間が受け取れるのかって、制度詳細を。やっぱり親亡き後みたいなのが非常に問題だと思っていますので、お願いしたいです。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○福祉課障がい福祉室長兼障がい福祉係長（本庄弘江） 障がい福祉係の本庄です。

障がいのある方への保険のような制度になり、知的障がいのある方、身体障害者手帳 1級から 3級の方、精神障がいのある方などが対象です。そして、その親御さんが掛金を掛けていただくようになります。掛金については、年齢に応じて変わってきます。例えば、35歳未満で加入された場合には 9,300円というような形で一月当たり掛けていただく。これが 1口の金額になりまして、2口掛けたらこの倍になります。これを20年間、加入してから掛けていただく保険になっております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○主査（寺田幸弘） それでは以上で質疑を終結いたします。

どうぞ。

○福祉課長（水野正幸） 1点訂正をさせていただきます。

私の説明で、自殺の部分でリーフレットの配布を中学 2年生と説明させていただいたんですが、中学 3年生でしたので、そこだけ訂正させてください。

○主査（寺田幸弘） 福祉課の皆さん、ありがとうございました。

御退席ください。

〔福祉課 退席〕

1時間半ぐらいたちましたので、5分程度休憩を取らせていただきたいと思います。再開は11時16分頃。

午前 11 時 08 分 休憩

午前 11 時 14 分 開議

○主査（寺田幸弘） 休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

原田課長。

○健康医療課長（原田知子） すみません、先ほどの回答をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○主査（寺田幸弘） それでは、原田課長をお願いします。

○健康医療課長（原田知子） 健康医療課です。

先ほどの一般職給与の御質問について、確認をしまりましたのでお答えいたします。

予算書の 257 ページの一番下の増減理由、令和 6 年度 19 人が前年度 15 人とありますが、人事課に確認をしまして、この 19 人は予算上では令和 5 年 11 月補正で上げた人数になります。ですので、この 4 人の増は支出科目を変更したための増になりまして、令和 6 年度の配置人数にはなっておりませんということですので、お願いいたします。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか、委員の皆さん。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、先ほど申し上げましたように会議を再開させていただきたいと思っておりますけれども、ここで、もう少し質問に対して、端的にこの予算についてどうですかとか、増減についてどうですかというような、予算に関連したことに質問をしていただきたいと思います。端的にお願いしたいと思います。

それでは、長寿推進課の説明をお願いしたいと思います。

〔長寿推進課長 説明〕

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認をしたいんですが、306 ページの介護保険特別会計繰出金の減は、介護保険給付額の減額に伴うということですが、これ、保険給付額が減るような特別会計になっているから繰出金が減ったと理解していいですか。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 一般会計からの繰出金の主なものは、介護給付費の 12.5% と、あと職員と事務の経費分ですが、職員の経費と事務費は若干多くなってはおりますが、給付費は当初と比較して少ないですので、その分で減っています。しかし、補正と比較しますと、2 月補正よりは増額となっておりますので、参考までにお知らせします。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 鷲山委員。

○委員（鷲山記世） 308ページ、小笠老人ホーム組合負担金費ですけれども、こちら、御前崎市が脱退しますよね。そうすると、負担金とか何か影響が出てくるのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 来年度までは御前崎市はまだ入っていますので、現時点では御前崎市さんも入ったの金額になります。この負担金は定員50人に対して例えば40人で入った場合、48人補償していますので、不足している8人分に対して御前崎と掛川と菊川とで補い、あと、大きな工事の修理費等を入れていきます。主には人数が少ないからその分を3市で補う部分が多くなったという形になっています。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 289ページの私の健康人生設計ノートですけれども、具体的な冊数と、どんなところに配布の予定でしょうか。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 印刷の枚数は1万冊を考えています。

前回、平成29年度には2万5,000冊でした。基本的には、今後はホームページとかDX関係、こちらで周知を図りたいということで印刷枚数は減らしてあります。配布先は主幹より説明します。

○主査（寺田幸弘） 湯川係長。

○長寿推進課主幹兼高齢者政策係長（湯川洋行） 高齢者政策係長兼主幹の湯川と申します。

新たに改訂されるエンディングノートの配布予定場所ですが、今こちらで見込んでいるのは、市の幹部職員、議員の皆様、あとはシニアクラブの皆様ですが、全員に配布するというのではなくて、その中で希望を募りまして必要な方に情報提供してお配りするというので、一応500部程度をみております。その他、民生委員の皆様、あとは老人福祉センター、ふくしあ、図書館、こういったところに配架をしていきたいと考えております。あとは、協力介護事業所とありますが、各介護事業所で必要とするところに配布を予定しております、それがおおよそ100部ぐらい。また、小笠医師会さん、中東遠総合医療センターで1,500部程度ということで、一応配布は6,000部程度を予定しております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 293ページ、補聴器の購入助成制度です。

今年補正を組んでいるわけで、2年目だから申請は今年より減るだろうという予算づけですかね。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 当初予算では同額だという形になっていると思います。

補正の増額分までは見ていないですけども、主な予算にあります、当初予算と同額という数字になっていますので、よろしくをお願いします。

○委員（勝川志保子） 6月からでしたよね。件数的には途中で足りなくなっていて補正予算を組んでいる状態だけれども、もう2年目はそれほどないだろうという見込みでこの助成額が出されているのかを聞いているんですが。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 去年の当初の見込み、これくらいだと近隣市にも聞きながら計上したわけですが、56人分を補正しました。対象者は30デシベル以上70デシベル未満の方になりますので、ある程度の人には行き渡ったと思います。ですので、去年の当初の金額であれば妥当ではないかという判断で計上しています。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 307ページのききょう荘運営費の施設修理費ですが、今、修理を予定する箇所は、消火ポンプだけでこの150万円になるんですか。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○長寿推進課主幹兼高齢者政策係長（湯川洋行） 主幹兼高齢者政策係長湯川です。

ききょう荘の改修工事の予算につきましては、消火ポンプの改修工事のみとなります。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 290ページの配食サービスについてお伺いします。

とても人気のある事業で委託料の増になっているんですが、単価の値上げはしていないと思うんですね。食品の高騰の中で、実際の配食自体は増えているのではと思うんですが、だからその差が増えているのではないかと思うんですが、そこは把握されていますかね。どうでしょうか。

すみません、利用者側に負担増になっていないかを。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 現在の状況では、個人の負担が上がるという話は聞いておりません。
以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。
勝川委員。

○委員（勝川志保子） 300ページの養護老人ホームの減ですけれども、養護老人ホームは減るけど特養の待機は増えているということはないですかね。どういう流れになっているのかを。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 掛川市で予算と人数把握を見ているのは養護老人ホームだけです。介護保険の待機者は1年に1回それぞれの施設に、市と県が何人ですかと聞くだけです。老人保護措置費という金額は、あくまでも養護老人ホームだけの方の予算となります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 296ページのシルバー人材センターについて、この補助金1,150万円入っているんですが、今のシルバー結構大変だよという話とか、人数も減っているようなことを聞いているんですが、現状を把握しているようでしたら。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 人数的なものですけれども、今年の会員数は608人。今年のスタート時点は600人ということで聞いておりますので、人数的には減ってはいないです。受注された金額については、まだ把握はしてありません。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。
藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 訂正をお願いします。

○主査（寺田幸弘） 湯川係長、どうぞ。補足ですね。

○長寿推進課主幹兼高齢者政策係長（湯川洋行） 湯川です。

すみません、先ほど富田委員から御質問がございました。ききょう荘の施設修理150万円につきまして、令和6年度実施設計を委託するポンプ工事と勘違いしておりました。修理費の150万円につきましては、突発的に起こる工事につきまして予算を枠として取ってあるということで、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○主査（寺田幸弘） 訂正の報告がございました。

以上で質疑を終結いたします。

長寿推進課の皆様、ありがとうございました。退席をお願いします。

〔長寿推進課 退席〕

続きまして、国保年金課の説明をお願いいたします。

〔国保年金課長 説明〕

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

○委員（勝川志保子） 310ページの国民年金の事務について確認をしたいんですが、これやっってくださいということでやっていると思うんだけど、年金事務所ありますよね。そこに行かないと分からないことがいっぱいあるじゃないですか。そういう周知だとか、その年金事務所からきちんと書類が来ているんですか。

○主査（寺田幸弘） 市民の皆さんにとのことですか。

○委員（勝川志保子） 窓口に来た方に分かるような案内図であったり、電話であったり、いろいろな周知ができるように国保年金課にちゃんと書類があるのか、その事務はどっちになっているか。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○国保年金課国保年金係長（山田信哉） 国保年金課国保年金係長、山田と申します。

座って答弁させていただきます。よろしくをお願いいたします。

今、委員さんから御質問いただきました件につきまして、年金事務所でないといけない事務についての案内通知は、年金事務所からは受け取ってはおりません。実際、どういったことがあるかといいますと、年金をもらい始める年金給付のお話であるとか、最初の状態が厚生年金に入っていた方が障害者年金を申請するときは、年金事務所に御案内しております。やはり、市民の方は市役所が窓口と思っている人が多いので、こちらによく相談に来られる方は多いのですけれども、そのときはこちらで作成しました年金事務所の地図及び電話番号が入っている簡単なパンフレットをお渡しして、そちらに御案内させてもらっております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかにありませんか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で国保年金課の質疑を終結いたします。

国保年金課の皆さん、ありがとうございました。御退席ください。

〔国保年金課 退席〕

○主査（寺田幸弘） 続きまして、地域包括ケア推進課の説明をお願いいたします。

〔地域包括ケア推進課長 説明〕

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 314、15ページに関連して、社協にはコミュニティソーシャルワーカーの配置があると思うんですが、この職員配置の中に、保健師は配置されていると思いますが、ほかの社会福祉士とか、そういう配置はふくしあに、市役所としてはしていないということになるんですよね。専門職配置は、要らないんですか、ふくしあ。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子） ふくしあの行政には、専門職としては保健師のみの配置になります。ただ、ふくしあの入所団体の中には、多職種があり、同じスペースで業務をしているというのを生かしながら、というところが特色になりますので、行政にはおりませんが、ほかの入所団体の社会福祉士とか、主任ケアマネとか、あとは社協のコミュニティソーシャルワーカーと連携した体制で対応していますので、もしまた何かケース対応などで困ったことがあれば相談し合いながら、ケース検討してというような流れで今進めております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

地域包括ケア推進課の皆様、ありがとうございました。御退席ください。

〔地域包括ケア推進課 退席〕

○主査（寺田幸弘） 続きまして、こども政策課の説明をお願いいたします。

〔こども政策課長 説明〕

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） すみません、319ページの子ども・子育て支援事業について伺います。

主な予算の新婚生活支援事業費補助金、これ広報とかLINEで周知はされていると思うんですけども、それ以外の方法で周知されているかどうかと、上限金額の設定理由は何か準則とかそういった感じなのかどうかということ。

あと、この増減理由で、かけがわ未来体験事業～高校生の乳幼児ふれあい体験事業～、こちらは未来チャレンジ事業で職員さんの提案という事業になるんですけども、これも実施方法などはできていらっしゃれば伺います。

○主査（寺田幸弘） 説明をお願いします。

大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 結婚新婚生活支援事業の周知方法ですけども、LINEとか広報以外に市内の結婚式場にチラシを配架させていただいて、周知を図っております。

あと、世帯所得上限額の500万円ですが、国の事業でありまして、国の要綱に準じて設定し、事業を実施しております。

最後に、かけがわ未来体験事業ですが、チャレンジ枠での提案であり、事業を進めていく予定ですが、今、実施要領をつくっているところでありまして、おおむね7月から8月にかけて、まず大学の教授の方に講師として講演をいただく予定でいます。また、市内の保育園、こども園への受入れを募集しまして、何日かの保育体験をさせていただいた後、最後に、若手の保育士さんとの座談会を企画しております。詳細については、これからお知らせをさせていただきたいと思っております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 同じページの計画策定委託料で、これ大事な計画になると思うんですが、この委託をどうしていくのか、計画策定の庁内のと、その委託のとの関係も含めてお願いします。

○主査（寺田幸弘） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 令和4年度に、計画に伴うアンケート調査の予算を、当初予算と9月の補正予算で組ませていただきまして、現在、終了していますが、ウェブでそのアンケート、ニーズ調査を実施しました。令和6年度につきましては、このニーズ調査の結果を踏まえて計画の策定に入っていくのですが、子ども・子育て会議以外に庁内に策定部会を設置しまして、その中で議論をしたものを子ども・子育て会議に諮って、計画を策定していきたいと考えています。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（勝川志保子） 子育て会議にかける前に、これどこか委託に出すということなんですか。

○主査（寺田幸弘） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 計画をつくる素案をコンサルに委託しまして、コンサルがそのたたき台をつくった中でそれを踏まえて策定部会と子ども・子育て会議で、計画をつくり込んでいく

という形になりますので、計画の素案をつくっていく委託業務をお願いする形です。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 318ページのファミリー・サポート・センター事業の中で、専用のLINE公式アカウントを構築して、会員向けの広報紙を配信するとあるんですが、今、例えば紙媒体で作っている広報紙をLINEに載っけるということによろしいですか。

○主査（寺田幸弘） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 委員のお話のとおり、紙媒体を電子媒体に変えていって、双方で、スマホ等で情報共有できるような形を取っていきたいと思っています。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 分かりました。

320ページの子育てコンシェルジュ事業、事業概要の一番下に家庭訪問・窓口・電話・メール相談と書いてありますが、これまでメールとかでも相談をやっていたかと思うんですけども、メールでも皆さんからの相談がきちっと入ってくるのでしょうか。例えば、何でこんなことを言うかという、LINE等のほうが多分若い人とかは使いやすいんじゃないかなと思ったんですが、その辺はどうなのでしょう。

○主査（寺田幸弘） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 公式のLINEではなくて、子育て総合案内サイトかけっこがありまして、かけっこの中にお問合せフォームがあるものですから、そこに皆さん、いろんな御質問を書いていただいていますので、コンシェルジュに限らず、当課に関係するもの以外については関係課をお願いをして、対応させていただいています。以前より大分件数は増えております。

○委員（富田まゆみ） ありがとうございます。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

こども政策課の皆様、ありがとうございます。御退席ください。

〔こども政策課 退席〕

○主査（寺田幸弘） 長寿推進課長から連絡があるようですのでお願いします。

○長寿推進課長（藤田明宏） すみません、長寿推進課です。

先ほど、勝川委員から御質問のありました290ページの配食サービス事業です。

個人の負担が上がりますかというお話の際、今の時点で変動はないと思いますという返事をさせていただいたんですが、もう一度調べましたら、今 2社に配食サービスをお願いしているわけなんですけど、1社は普通食が22円上がりまして、特別食は同額です。もう一社は、普通食並びに特別食ともに20円上がるという形で訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○主査（寺田幸弘） 訂正のほうを伺いました。

お昼を、12時を過ぎたわけでございますが、どういたしましょうか。

〔「休憩」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

それでは、お昼休みということです。

再開は 1時から、13時からということでよろしく願いいたします。

午後 0時 2分 休憩

午後 1時 0分 開議

○主査（寺田幸弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

こども希望課の説明をお願いいたします。

〔こども希望課長 説明〕

○主査（寺田幸弘） ただいまのこども希望課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 341ページ、児童手当の支給の部分。児童手当の変化が非常に難しいんですけども、聞き取りがなかなか難しかったんですけども、6回に隔月支給になっていくというような煩雑さとかはないのかということや、この給付によって、一般財源からの 2億 9,000万円が負担になっている部分があるのか、というのをお聞きしたいんですが。

○主査（寺田幸弘） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 煩雑になっているかということですけども、この児童手当の改正につきましては、12月支払い分からですので、10月支払いまではこれまで同様 4か月分を支払わせていただきます。その後からは 2か月分を払っていきますので、事務としては単純に言うと倍になります。支払い事務は増えていく形になります。

一般財源の関係につきましては、この児童手当は国県の補助等、特に変わりなく、特別に市がたくさん出している部分等はなく、国の基準に従って頂いている支出金がございます。あと一般財源は、10月分、12月支給分から拡充はされていきますが、それにつきましても国・県等の補助はござ

いますので、拡充がされて、補助がついていくものと思っております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません、令和 6年12月から改正の 4点目でおっしゃってくださった、22歳までなのか、ちょっとそこが分からないので、もう一度そこだけお願いします。

○主査（寺田幸弘） 説明をお願いします。

○こども希望課こども家庭給付係長（岡本和浩） こども希望課のこども家庭給付係、岡本と申し上げます。よろしく申し上げます。

第 3子の算定については、高校を卒業するまで、18歳年度末までの子を第 1子と数えて、次の子を第 2子というような算定をしています。また、中学生は 1万円ということで一律決まっていて、3歳以上小学生までについては、第 3子以降になると 1万円が 1万 5,000円になるというような加算がされています。それが、今後は、第 3子以降は一律3万円になりますが、高校生以下第 3子以降は 3万円で、第 1子の年齢要件が22歳年度末までということになります。その細かいところは国からまだ取扱いがしっかり示されていないのですが、一般的に大学生卒業年代までについて、第 1子として考えることができるように改正される見込みになっております。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 327ページの子ども家庭センターということで、これ両方からということなんですが、何か看板とかがかかって、どこかに窓口ができる予定ですか。

○主査（寺田幸弘） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） こちらの看板につきましては、こども希望課の看板の下に子ども家庭センターという看板をつける予定でおります。

また、それに加えて健康医療課の徳育保健センターにあります健康医療課も同じ子ども家庭センターとなりますので、同じ看板をつける予定でおります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません、行ったり来たりで。 352ページで、いろんな改修をすること

とか、2園とか3園とか教えていただいたんですけども、どこのという予定は公表できない。

○主査（寺田幸弘） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 今現在は、予定ということで各園に聞いている状況ですので、すみません。

○主査（寺田幸弘） 具体的なことは、また後でということ。

そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 329ページ、子どもの居場所づくりですね。ここ、期待するところではあるんですが、これは子どもが自力でその居場所に通うことを前提としているのか、市役所とかという話もあったりしたので、それを確認したい。

○主査（寺田幸弘） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 2月16日にカケシヨクを使いまして、子どもの居場所、遊び場 i nカケシヨクとしたんですが、まずは試行的にということで作らせていただいた経過があります。6年度のチャレンジということで予算をつけていただいた際には、カケシヨクを使っていろんな団体さんを招いてやっていただく予定ではおりますが、私たちの最終的な目的は、カケシヨクでノウハウを学んで、つけていただいた団体さんたちが、各地区に散らばって、子どもたちが歩いてでも行ける居場所をそれぞれ展開して行っていただきたいというものです。その意味で、まずはカケシヨクで試みをしたものであります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますかでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、331ページ、遊び場の部分なんですけれども、これ遊具の説明がなかったんですが、市内13か所の児童遊園ということで修理撤去費用が増額になっているんですが、これはもう取替えとか新設は児童遊園に関しては一切しないという予算づけですか。

○主査（寺田幸弘） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 基本的に、どこの児童遊園の遊具につきましても、かなり古くなっておりまして、危険を伴うものも多くなってきております。基本的には撤去という方向で行きたいとは思いますが、必ず地区の方にお聞きして、利用頻度を確認した上で、やはりここは修理がということであれば、この予算を使わせていただいて、修理も考えていきたいとは思っております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 333ページの巡回支援専門派遣事業費ですが、こうした事業はとてもいいと思うんですけども、何か所にどのくらいの頻度で行く予定でしょうか。

○主査（寺田幸弘） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） ありがとうございます。

2人の理学療法士にいろんな園に行っていただくので、何か所というよりは、年に150回行っていただくよう予算を取っております。同じ園に行くことももちろんあるかもしれませんが、なるべく市内のいろんな園を巡回していただいて、ノウハウを教示していただく予定であります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

○委員（富田まゆみ） ちなみに1回何時間くらいまでを予定していますでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 1回1時間半ほどです。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 357ページの一般職給料の部分で、公立幼稚園の正職員に関わる人件費が5年度の31人から22人に減っています。これは、公立幼稚園からほかのこども園とかに移るということもなく、何ていうのかな。

○主査（寺田幸弘） 理由ですね。

○委員（勝川志保子） そうですね、はい。

○主査（寺田幸弘） 理由をお願いします。分かりますでしょうか。

石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 退職される方は、本年度お一人いらっしゃいますが、1人新規採用させていただいているので、人数的には全部で124人になり、変わりないです。

ただ、職員数について、指導主事としてこども希望課に現在3人おり、それ以外でも保育士の先生で、こども希望課に来る職員が数名おりますので、その職員の給料に関しては別のところでの一般職給料になるかと思えます。

○主査（寺田幸弘） 沢崎部長。

○こども希望部長（沢崎知加子） 今課長が言ったように、幼稚園はクラスも減っているの、張

りつけなきゃいけない配置の人数も減るんですね。その分、すこやかや別のところに人件費があるので、そちらに回っている職員がいたり、こども希望部へ配属する職員は、また別のところで予算がついたりしています。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。人数的なことは変わらないけれども、部署が変わるということですね。

○こども希望部長（沢崎知加子） そうですね。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 347ページの乳幼児保育の支援金についてです。

いろんなところが少子化もあって減ったりしている中で、本年度予算は増えている、事業費の補助金が増えているということですが、何歳児とか、もう少し詳しい資料があれば教えてください。

○主査（寺田幸弘） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） すみません、細かい数字を持っておりませんので、後ほどでもよろしいですか。申し訳ございません。

○主査（寺田幸弘） はい、後ほどお願いします。

そのほかありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

こども希望課の皆さん、ありがとうございました。御退席ください。

〔こども希望課 退席〕

○主査（寺田幸弘） 続きまして、教育政策課の説明をお願いします。

〔教育政策課長 説明〕

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 555ページの放課後児童健全育成事業委託料で、処遇改善のために少し増えるんだよというようなことをお聞きしましたが、これ国が決めた基準単価が上がるということではなく、手挙げをしたその指導員への処遇が変わるということですか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 掛川市で委託料のベースとしていました賃金について、1時間当たり950円だったものを、ほかの会計年度任用職員等の方と合わせるような形で1,026円に上げてお

りますので、基本的な単価の上昇と捉えていただければと思います。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 567ページ、原野谷学園の小中一貫校の整備のことで、基本設計委託料が入っていて、令和6年度のスケジュール感、どのくらいの規模で、どんな形か、教えてください。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 令和6年度の事業ですが、原野谷学園につきましては、学校の設置場所は今年度内を目標にしていたのですが、2か所について、地元で票というか意見が少し割れているところがありますので、その意見調整にもう少しお時間をいただきたいです。できるだけ早い段階で場所を決定した後、その場所に基づいた形で基本設計を委託していきたいと考えています。

その間、並行してまず原田の統合のお話がありますので、地元、それから学校等々、また連絡調整を取りながら、並行する形で新しい一貫校への調整というものも促していくようになりますので、少し地元にも負担がかかるかとは思いますが、そういった形で進めていきたいと思います。統合作業と、それから一体校の設計というような、大きく言うと2系統の流れとなります。

○主査（寺田幸弘） 松浦委員。

○委員（松浦昌巳） ちょっと予算と離れちゃったらごめんなさい。

今回、この実施計画に入っていく中で、小学校と中学校の分離型ということも、候補というか、そういった計画にも関わってくることはありますか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 教育委員会としては、基本的には一貫校の一体校というものを目指していますので、今のところ、当初では一貫校の一体校でということがありましたので、基本はそのラインで動くことになっております。

ただ、地元が強くそれを要望した場合には、検討には入るかと思えます。なので、完全に拒否するというだけでもありませんし、最初から分離型で考えていくということでもありませんので、基本ラインは変えずに地元と協議をしていくというところなんです。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のページで、原田小の廃校に伴って原谷小学校の改修の予算が組まれているんですが、2,004万円をかけて改修するという。原田小がなくなるんだよということに関しては、地元はもうオーケーを出している、一貫校を造るということではなく、先に原谷に入るとい

ことに関して、もうそれで行きましょうということになっているんですか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 再編を進めるのはいいんだけども、原田地区とすると複式学級の発生は避けてもらいたいというのが、強い要望でありますので、この再編計画を進めるときには、再編の一環としてまずは統合、統合という言葉を使わないでくれという話もありますが、まずは統合があって、その後、一貫校の一体校というような形になっておりますので、地元の強い意向で進めていると捉えていただければと思っています。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。この件については、既に説明を受けたと思っております。

そのほか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 戻ってすみません。555ページの放課後児童健全育成ですが、今度、中央小も増えたりとか、支援員の分担等もやっていただいたりありがとうございます。

それで、現在、運用されている学校からの困りごとの集約だとか、そういったことも同じような形でずっと継続してもらっていただけますよね。その確認です。

○主査（寺田幸弘） その中の予算ということですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 予算的に、中央小の学童の増設ということがありますが、そういったことも踏まえまして、まず学校からの希望もありますし、学童の運営者からの要望等も受けていますし、保護者からの要望等も常に受けるような形で、当然相反する要望なんかもあるんですが、そういったことも調整しながら進めているというように理解していただければと思います。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません。572ページのインターネット情報モラルですけれども、事業概要に検索結果を学校、教育委員会の指導啓発に活用すると書かれていて、これどういったものなのか、そこを教えてください。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 検索結果ですけれども、まず年度初めに各学校に対して検索をしてほしいハッシュタグとか、ワードを聴取します。それらをネットパトロールの中で検索をかけていき、そういったことで例えば危険なキーワードを上げているとか、通常では考えられない交流をしているとかというものが、全て報告に上がってきますので、それらを教育委員会で精査して、学校

に報告をしたり、それらが強く出ている場合には、ネットパトロールだよりにして保護者等へ啓発をしたりするというのが大きな流れとなります。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんでしょうか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世） すみません、566ページの部活動地域展開推進費と567ページの原野谷学園小中一貫学校整備事業費2つに委員報酬費があるんですけども、委員の人数、それぞれ伺います。

○主査（寺田幸弘） 後ほど報告していただくということでも。

○教育政策課長（尾崎和宏） 今、調べますので。

○主査（寺田幸弘） 調べていただいている間に次の質疑に入りたいと思います。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のページ、556ページのアドバイザー配置が、種目アドバイザーとか、これはどういう方たちになるのか、そのアドバイザーは公的な何かがあるのか、それとも民間企業の方とか、地域クラブをやっている方とか、どういう方たちになるのか、まず教えてください。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） アドバイザーに関してですが、まず部活動の改革アドバイザー、地域クラブの運営アドバイザーについては、今想定しているものは、お一人の方に委託をかけようと考えております。その方は、地域クラブの関係で、かなり実績を上げられている方です。なおかつ、民間からスポンサード、例えば練習用のユニフォームに地元の企業の名前を表示したりとか、活動費の支援に関するノウハウも持たれてたりするということですから、そういった最新鋭の事例ということを期待して、アドバイスをいただく形です。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） この管理運営委託料、この中にそれが入り込むんですか。配置するこのアドバイザーさんへの何かするのはどこに入るんですか、予算的には。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 管理運営委託料の中に入ってきます。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） この管理運営委託料、相当な額ですよ、2,100万円。ふるさと応援基金から1,650万円入っていますよね。何をどう管理運営して、2,100万円を使っていくのか予算が見えてこないです。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 管理運営委託料ですが、今御指摘いただいたアドバイザーについては、両方合わせて 270万円ぐらいを考えております。ここである大きなものについては、文化財団等、それからスポーツ協会へのマネジメントの委託が主なものとなります。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほか。

尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 先ほどご質問いただいたものですが、掛川地域クラブの委員報酬の関係で、委員さんは24人となります。それから、原野谷の検討委員会につきましては、委員報酬を支払っているのは、お一人となりまして、委員全体とすると20人程度のものを予定しております。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

山本委員。

○委員（山本行男） 564、565ページに関連があるんですが、これいよいよやっていただけるといことでうれしいなと思うんですけども、これ今現在で順番的なもの、手つけていく学校の、分かる範囲で結構ですので、予算の中で教えてください。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 今年度の補正で基本の設計、調査等をやっているもので、ちょうどこれから結果が出てくるといことになります。今のところどこを優先してやるかとか、順番等は、これからの決定といことになりますので、また決定次第報告をさせていただきます。

○委員（山本行男） そうすると何月頃になるんですか、期日的に。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 基本的には3月で出そろいますので、来年度の頭ぐらいには大枠のものを決められる形で考えております。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか、でしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 564ページと565ページの小中学校の施設管理の部分で、太陽光パネルの保守点検の予算が見えてこないんですが、保守点検がされているのかどうか。増設とか蓄電の検討はされてはいないのかをお伺いします。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 管理の保守点検の中に含まれておりまして、毎年行っていまして、不具合が出た場合には、補修を行っております。

○委員（勝川志保子） 増設とかは検討なしということですね。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、以上で質疑を終結いたします。

教育政策課の皆さん、ありがとうございました。

〔教育政策課 退席〕

続きまして、こども給食課の説明をお願いいたします。

〔こども給食課長 説明〕

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 583ページの給食の材料費についてお伺いします。

安心・安全な地産地消が進んで、おいしい給食の本当に大事な食育の食材になると思うんですが、物価の高騰が続いていますけれども、予算を見ますと、年間見込み給食回数の増による材料費の増という言い方ですが、それ以上の12%の補填以外の補填をしなくても、この質というか材料費の増額は大丈夫でしょうか。

○主査（寺田幸弘） 高塚課長。

○こども給食課長（高塚茂樹） 消費者物価指数は上昇していますが、最近はその伸びも縮まっている状況であり、また、現在、実際に調達したいもの、使いたいものが使えないという状況ではないものですから、そういった状況を踏まえて給食費 1食当たりの単価も今年度と同額とさせていただいております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 同じ 583ページの増減理由で、調理業務委託料が増えたよということですが、この内訳として今いろんなところで人件費が上がっていますけれども、そういった人件費の増ももちろんこの中に含まれているのか、そこを確認させてください。

○主査（寺田幸弘） 高塚課長。

○こども給食課長（高塚茂樹） こちらは 3センターの調理委託の金額になります。その委託費の8割ぐらいは人件費で占めております。今回、先ほど債務負担でも説明しましたさがわセンターとこうよりの丘でプロポーザルを行いますけれども、その見込みの中でもやはり人件費の部分は伸

びていくだろうということで算定をしてございます。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） あとすみません、584ページの主な予算の4点目、施設管理業務委託があって、具体的にどんな内容が含まれているのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 高塚課長。

○こども給食課長（高塚茂樹） こちらは、さかがわセンターの施設管理を一括でお願いをしているものです。浄化槽、それから自動ドア、防虫防鼠の点検など、そういったものを含めて一括して委託をしているものです。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で、質疑を終結いたします。

こども給食課の皆さん、ありがとうございました。御退席ください。

〔こども給食課 退席〕

○主査（寺田幸弘） 次に、学校教育課の説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 説明〕

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 就学援助について、598ページ小学校と、627ページの中学校があると思うんですけども、この就学援助の現状の中で、来年度どのくらい増やすとかという、そういう予算立てになっているのかどうか。減らしていますよね。ここを教えてください。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○学校教育課主幹兼学務係長（鈴木康倫） 学校教育課、鈴木です。よろしくをお願いします。

令和6年度の予算額につきましては、5年度は給食費値上げを想定した要求をしておりましたが、6年度につきましては、値上げの見込みをしない状態で要求をしました。

この算定につきましては、給食費の費用が減額したことによる予算要求額の減額となっています。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） そうしますと、数値目標とか、7年の最終目標値に向けて何人か必要な成果目標がありますが、人数的には全く同じような、増えないという前提の予算組みですか。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） お願いします。

増えないという前提ではありませんけれども、生徒数の人数目標としては、ここに書かせていただいているように、最終目標値では令和 7年度に 531人という増加した人数を目標にしていることは確かではありますが、今主幹から申し上げたように、給食費の材料費の部分での話になっています。件数的には、当然増やしていこうということを目指しております。

○委員（勝川志保子） これは増やす予算ですかということを聞いているの。

○主査（寺田幸弘） もう一度、勝川委員。

はい、どうぞ。

○委員（勝川志保子） ちょっとよく分かんないんですよ。今、減額になっている分については、給食費の値上げ分を外したということですよ。外したもんで減額になっているんだよということだけれども、この本年度予算の小学校の 4,484万 5,000円と、中学校の 2,681万 2,000円は、増やすことを前提にした予算ですかということを聞いています。それとも全く同じ、今年度と同じ数字でもってこれは予算組みしたんですかとお聞きしています。

○主査（寺田幸弘） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） すみません、細かい数字は今拾っていますけれども、項目ごとに人数で積み上げているんです。人数的には増やしているんですけれども、先ほどの給食費を入れていくと、トータル的に減額になるよという計算になる。

○主査（寺田幸弘） 鈴木主幹。

○学校教育課主幹兼学務係長（鈴木康倫） 人数についてですけれども、まず小学校につきましては、約20人の増額を予定をしております。中学校につきましては、約 3人を見込んでおります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 598ページの要保護児童就学支援費で、352万 9,000円の減ですけれども、増減理由欄に予算額の大きな増減なしと書いてあって、隣のページは、359万 1,000円の増で理由が書いてあります。同じくらいの金額ですけれども、こちらの場合、増減なしと書いてあるんですが、こっだけ下がっているんだったら下がった理由があればちょっと教えてください。

○主査（寺田幸弘） どうぞ、鈴木さん。

○学校教育課主幹兼学務係長（鈴木康倫） 予算説明書における増減理由についてですが、増減理由の書き方に基準があります。前年度と今年度を比較して約20%以上を超える場合は、増減理由を

書くという一定の基準があります。

598ページにつきましては、それを超えていないということで、このような表記になっています。
以上です。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

○委員（富田まゆみ） はい。

じゃ、別のところ。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 605ページの外国人児童等の支援で、1人増員をしてくださるということで、今まで5人だったと思うんですけども、おとし、たしか5人で、今回は1人増員ですけども、それこそ10ぐらいの言語があるので、この増員でかなりカバーできてくるのか、まだ不安な部分もあるのか、その辺ちょっと心配なんで伺いたいんですけども。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） 令和5年度につきましては、7人でございます。ということで、来年度、プラス1人は増員計画を持っておりまして8人にしたいということです。

すみません、訂正をいたします。

職員手当等支給対象となる支援員の増員ということで、増員分は、実は今ポルトガル語を考えておりまして、ほかにはフィリピン語、それからスペイン語あたりを考えている。そこが一番需要が高いんですけども、実は現状的にはフィリピン語の支援員さんが本当は必要なんですけど、なかなか思うように確保できていないという状況がありますが、今回考えている増員分については、ポルトガル語を支援していただく方の増というところでございます。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません、611ページの幼小架け橋プログラムの主な予算に、ソフトウェア使用料と書いてあるんですが、これはどんなソフトのことでしょうか。

○学校教育課指導係指導主事（増田七奈子） 学校教育課の担当の増田です。

こちらについては、9学園それぞれにZoomによるオンライン会議ができるよう設定し、各小中学校が気軽にお互いの情報交換ができて、互いの教育内容を理解できるようにするというのを今考えております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

○委員（富田まゆみ） 同じページで、いいですか、すみません。

○主査（寺田幸弘） どうぞ。

○委員（富田まゆみ） 増減理由で、全園に絵本を配布ということで増えると書いてあるんですけども、各園にどのくらいの増刷になるんでしょうか。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○学校教育課指導係指導主事（増田七奈子） 学校教育課の増田です。

今年度は、市内全園に 1万円分の図書として、生活科に関係する絵本を選書していただきました。来年度につきましては、およそ 2万円以内を考えておりますが、研究指定園校につきましては、また別に金額考えておりますので、今上げている予算で合計を考えています。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 590ページの一般備品の整備事業ですが、一番下の増減理由に備品管理ソフト更新による増と書いてあります。増が 900万円超しているんですが、これが全部この増に当たるんですか。ちょっと単純に。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○学校教育課主幹兼学務係長（鈴木康倫） 今回の増減理由につきましては、この備品管理ソフトの更新のみの増減となります。Windows の OS のバージョンが 10 から 11 に変わることにより、現状使っているソフトが再度構築しなければいけないということで費用がかかるということです。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

山本委員。

○委員（山本行男） 596ページ、スクールバスの主な予算ということで、134万 1,000円で結構大きな金額で変更していくんだけど、バスそのものを新しくするということになるんですか。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○学校教育課主幹（鈴木康倫） 1つは、日坂線のスクールバス、これは今年度の 3月 から新規のバスにリースをしております。そのため、今までよりも費用が上がっている部分があります。

それともう一点は、令和 7年 3月 からバスを 2台、借り上げを新規で予定をしております。これは原谷原田の統合に向けてバスを一応、そのときはこういった形で使うかは見込んでいませんが、2台必要ということ想定して計上しております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 614ページですけれども、防災教育についてお伺いします。

事業概要は分かるんですけれども、もう少し具体的に何校、例えばもし決まっているなら、どこ
の中学校で、どんなことをやるというのが分かれば教えてください。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） 来年度については、具体的にまだ決まっておりません。これから募
集をいたしまして、そこで手挙げをしていただいた学校にということになるわけですけれども、大
体毎年、この学校のこの学年で、行事的に行っているということもあるものですから、例えば栄川
中でいいますと、体育館に泊って、そういった訓練を行うというようなことを継続してやっている
学校もございますので、そういった学校が恐らく見込まれるということでの計上でございますので、
現時点では具体的に何校という決定ではございません。

以上です。

○主査（寺田幸弘） どうぞ。

○委員（松浦昌巳） 同じところですがけれども、そうすると、この予算の中で決められた範囲で行
うということであり、希望の学校が多くても、その中でやりくりをするという考え。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） そのとおりでございます。

ですので、今後そういった状況を見据えながら、今後ここの事業費については、また当然検討の
余地が出てこようと思っておりますので、その辺の状況は見ていきたいと思っております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかにありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 先ほどの山本委員にありました、596ページのスクールバスの関係ですけ
れども、日坂線以外に原田とかがありましたけれども、今、このスクールバスの運行で、何人ぐら
いの子どもが何台で、1人当たりどれくらいの費用がかかるかという積算ってありますか。数字が。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） 申し訳ございません。そこまで細かい数字は今持ち得ていないもの
ですから、また改めてお伝えをしたいと思っております。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 615ページ、学校図書の費用です。この学校図書は、交付税措置されますね。地方交付税の交付金を予算化していく形になると思うんですが、以前質問したときにも、これが掛川市、半分いっていない状態だったんですが、この予算額は、交付税に対してどの程度予算化されているか分かりますか。小学校が 615で、中学校が 638ですが、非常に低いんじゃないかなと、図書標準にいかないままで、予算化が遅れているんじゃないかと思うんですが。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） 委員がおっしゃるとおり、予算化については低いと見ています。具体的な数字が今表せられればいいんですが。

○主査（寺田幸弘） また後ほど。

○学校教育課長（小関昌典） よろしいですか。すみません。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

そのほかありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 639ページ、こころの教室ということで、みどり教室サテライト校の部分。この間、不登校の一般質問とかもしたわけですが、もし、いろんなフリースクールを含めた実態調査が中心になるとしたら、どこがというか、ここがそれを行う部署になりますかね。そうじゃなくて、違うところになるんですか。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。予算化のことで、ここでやるかということですか。予算に関して質問していただきたいと思います。

○委員（勝川志保子） そうです。この予算づけの中でやられるのかどうか。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） フリースクールに関して、予算化は特に今ないわけですがけれども、当然、私ども学校教育課内に、この前教育長からもお話がありましたとおり、来年度少し指導主事を増員いたしまして、不登校等に特化して、センター機能を高めるようにするため、そういった措置を取ろうと、今考えているところですので、そこがまずは中心的に担っていくことになります。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 592ページと 622ページにあります子どもの健康管理、生徒健康管理の健診の部分になります。視力の低下、すごい大変だと、あちらこちらで報道されていて、今回の議会の中でも取り上げられたりしているんですが、学校では非常に簡単な視力検査しかされていないかと思うんですが、これは、眼科の先生のあれというのはあるんですかね。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） 視力検査については、特に眼科医に診てもらっているという事実はなくて、学校の職員が指導しながら視力検査を行って、その結果をもって保護者の方にお知らせしているという状況になっております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） ここで少しお願いがありますが、細かい数字を聞く質問がたくさんあると思いますけれども、予算に関係してくることだと思えますけれども、なかなか答えが難しい部分がありますので、委員の皆さんは御注意願いたいと思います。よろしくお願いします。

山梨部長。

○教育部長（山梨実） 先ほどの勝川委員からの質問で、スクールバスの子どもの数、令和 5年度の当初の数で言いますと、日坂線が18、本谷線が13人、合わせて31人が使っています。5年度の予算を割り返していただくと、1人当たり幾らと出るかと思いますが、6年度の人数につきましては、数字は持っていると思いますけれども、人数の増減と予算は連動しないので。

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑が終わりました。

学校教育課の皆さんありがとうございました。御退席ください。

〔学校教育課 退席〕

○主査（寺田幸弘） 沢崎部長。

○こども希望部長（沢崎知加子） 申し訳ありません、先ほど御回答できなかった部分について、今からもしよろしければ回答をこども希望課長からさせていただいてよろしいでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 石田こども希望課長から、よろしくお願いします。

○こども希望課長（石田梨江子） ありがとうございます。遅くなりまして申し訳ございません。

先ほど御質問のありました、347ページの乳幼児保育支援費の乳幼児保育事業費の補助金の歳児別の人数を申し上げます。

令和 5年、0から 2歳の全体の人口は減っておりますけれども、やはり在園児は増えているという傾向となっております。

補助金の対象児を令和 5年当初比で申し上げます。

0歳児は、令和 5年度当初は20人、令和 6年当初につきましては、認可外の園ですが、閉園しますので、0歳については 0人でございます。

1歳児につきましては、令和 5年の当初人数が 4,544人を見込んでおります。令和 6年の当初の

見込みは 4,660人、プラス 116人、2.6%増です。

2歳児につきましては、令和 5年当初につきましては 5,255人を見込んでおりました。令和 6年当初につきましては 5,387人、プラス 132人、2.5%増と見込みます。

合計ですけれども、令和 5年の当初の見込みは、0歳児 2歳児合計で 9,819人です。令和 6年の当初は、1万47人と見込みます。プラス 228人、2.3%増と見込んでおります。

すみません、以上です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

続きまして、図書館の説明をお願いいたします。

〔図書館長 説明〕

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 642ページの図書館運営費の増減理由で、先ほどボランティアとかお話があったんですけども、中央図書館の雨漏りは、これのことでよろしいのでしょうか。すみません、そこを教えてください。

○主査（寺田幸弘） 後藤図書館長。

○図書館長（後藤晶子） 雨漏りに関しての修理費は、この中に含まれておりません。

雨漏りは、隙間から伝って入ってくるので、まだ原因がつかめておらず、箇所も分かっていないので、なかなか修理として工事費を上げることができない状況です。今は状況の把握をしています。以上です。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 去年、もっと前から、本当に雨が降るたびに、行くとバケツとかが置いてあって、利用者の方から、大丈夫なのと何度もお話をいただいているんです。やはり、大事な本がだめになってしまっただけということがありますので、もちろん、伝えて、難しいとは思いますが、予算計上されていないということで、非常に残念だと思いますので、何とか、まず調査をかけるとか、考えていただけたらと。要望です。

○主査（寺田幸弘） 要望ですね。この予算が入っていないということで片付けていただければと思います。気持ちは分かります。

よろしいですか。

ほかにありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 641ページの、一般職給与やフルタイム会計年度任用職員の給与を、確認をさせていただきます。

図書館の司書が、一般職として事務職と同じ扱いになっていると思うんですが、これは来年度も変わらない状態ですか。

○主査（寺田幸弘） 後藤図書館長。

○図書館長（後藤晶子） 同じで変わりません。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 643ページです。図書の購入、非常に大事なところですが、ここは地元の本屋が潤うような感じの、地元で立脚したような図書購入を、前にもちょっと聞いたことがあったんで、そういうのは、やはり全国的なあれのところでないと、購入がなかなか難しいんですかね。

○主査（寺田幸弘） 後藤図書館長。

○図書館長（後藤晶子） 今、書店組合が1店になってしまっているんです。一応、書店組合という形で、地元の書店を通して、TRCという大きな会社、トーハンの出版元から主に本は購入しているのですが、組合を通して支払いをしておりますので、必ずしも地元の書店さんがないがしろにしていることはない。また、急ぎのリクエスト等は書店さんに注文しておりますので、関係は良好に保っていると思っています。

○主査（寺田幸弘） そのほかにありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 643ページの主な予算の電子書籍ライセンス使用料ですが、前年度と同額ですが、当初入れたときから比べて、利用の増え方とかはここに反映されていないんでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 後藤図書館長。

○図書館長（後藤晶子） まだ入って2年半ですので、推移を、経過を見ているというところもありますが、今統計を見てもと、貸出しより閲覧、こう見るだけという数が倍なので、電子書籍は、本当軽く見るという感じがあるのかなと思っております。ですので、先ほど、雑誌への移行ということも検討しつつ、軽く見られるようなもの、ちょっと参考に見たいなというようなものを入れていったほうが、利用要望に応えられるのかなと、貸出しよりも閲覧というものに重きを置いたほうがいいのかという分析を2年半でしています。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。図書館の皆さんありがとうございました。

〔図書館 退席〕

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 全体を通してですけれども、やはり、市役所の、この文教厚生在所轄についても、長期委託、パート、派遣職員さんに振るよとかが、増えているなどというのを感じます。

今回、いろんなところで、会計年度任用職員も含めた処遇改善が進んでいるんですが、こうやって委託を出していくと、5年とか10年とか先の反映が難しいですね。そういう処遇改善をきちんとしていくのが難しい。やはり、ここが住民サービスの低下につながらないかを、人件費が上げられない、きちんとした採用が続けられないという、こういう不安を非常に思いました。

会計年度任用職員の、採用比率がすごく高くて、この文教厚生に関わる部分って、パートさんで支えられているケア労働であるとか、そういうものが本当に多い部署ですので、ここもちゃんと処遇を改善していく、例えば図書館なんかも、一般職の採用の仕方しかしていないというのが、本当は国家資格を持っていながらそういうことになっていて、そこが女性が8割を占める雇用になっている。やはり、ここにメスを入れていかないとだめじゃないかなという、予算づけをする際に、ここが大事じゃないかなということを1点思いました。

2点目としては、やはり、コロナを終え、コロナで私たちが経験したことの、教訓の引き出し方が甘いのではないかなと感じております。

介護とか福祉部門、子育て支援、ケア労働であるとかが本当に大事だということも分かったし、医療体制がきちんと充実していないと、とんでもないことになるよということも分かっているんだけど、そこへの予算づけが少し甘くないかなという気がしています。

それから、福祉部門、子育て支援の業務、そうしたところにもう少し傾斜して予算つけていかないと、これから大変じゃないかなということを感じました。

高齢化対策とか少子化対策とかも、私たちにとってすごい大事な部分で、そこができていかなというところだけでも、まず多死社会という前に、死ぬのが多いという前に、その前段階で高齢者対策もすごい必要ですよ。

そういうところで、例えば、配食のサービス、すごい喜ばれているんだけど、高齢者の収入が上がってないのに、単価の引き上げをするんじゃないかと、そこはもう高齢者の負担になっていると

か。そういうのがこのままでいいのかなという、ちょっと弱さというものを感じています。

こども希望課の 1、2歳児の増え方を、やはりここを何とかしないとだよなというところですけども、やはり市単補助を、この間の提言を巡っての話合いなので、ここが重要になってくるんじゃないのかなという気がしました。

教育委員会管轄の部活動の地域展開と学校の再編、それから学童保育の施設整備などの問題については、私はやはり、お金の流し方に、本当にこれでいいのかなという疑問を感じています。原野谷に小中一貫校をつくるんだと言って、その前段階で、まず原田小をなくすことを、統合することのために、かなりの予算使っていますよね。スクールバスの問題もそうだし、原谷小学校の改修の問題もそうだし、一転、学童は原田小に戻るんだよとか、すごくちぐはぐなことになっていて、これが一番子どものためだという、子どもファーストと言っていた割に、そういう動きにならないで、大人の都合に子どもが巻き込まれていくような気がしてならないんですよ。なので、学校再編のことをいうならば、複式学級回避をするための市単補助を入れ込んでいくことが、逆にお金をかけないで済むとか、そういう検証をしたのが非常に疑問だし、部活動の地域展開でも相当なお金をばんばんつぎ込んでいくんだけれども、本当にこれで強行していったいいという気が自分の中ないので、この予算づけに非常に、いかがなものかなというところがあります。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

たくさんの委員間討議の題材をいただきました。なかなか私も整理がつきませんが、1、2、3点目の、うまく分からなかったんですけども、いっぱい言われたんですけども、総合して、今、皆さんお聞きになられたので、勝川委員の意見に対する御意見をいただきたいと思います。松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 前半はちょっとよく分からなかったんで、学校再編についてだけ。

先ほども、この予算、これからついて、原野谷学園の設計に入るよということだったんですけども、地元の中で、場所については、今検討しているというところで、もともとは原田小学校の原田地区が、人口減少に伴って小規模校になるということで、そこが一番の課題だったんで、そこが原谷小学校と一緒にすることで、その部分は解決したという、まず課題は一つクリアして、では、この後小中一貫ということになってくるんでしょうけれども、そのあたりをもう一度見直すほうがいいのかなという御意見もあったり、場所は云々というか、分離型でいいんじゃないのという意見も、実はあったりするものですから、そのあたりの協議をしっかりとしながら、これから進めていく必要があるなということでは思いました。

それから、ほかに 2つあります。

○主査（寺田幸弘） どうぞ。

○委員（松浦昌巳） 健康福祉部の説明でもありましたが、掛川のふくしあの取組ってすごくいいなと思っています。生まれてからお年寄りまでの、ずっとサポートできる相談の仕組みができていて、そのあたりがまだ周知されていないとすごく実感はしていますので、SNSだとか、かけっこ、それもSNSですけれども、そういったものから、いろんな方へ、とにかく発信力をもうちょっと強化する必要があるなと思いました。

それともう1点、防災教育についてですけれども、今回、予算の中でできる範囲でということだったんですけれども、各地でやはりいろんな災害も起きていますし、いつ起こるかわからないということで、実は中学生とか高校生の若い人たちの災害に対する意識とか、復興に対する力というんですかね、そういったものはすごく重要になっています。ですので、ぜひこのあたりはもっと強化する必要があるなと思っています。予算的にももっとつけてもいいと思うし、予算のかからない方法でできれば、全小中学校への防災教育を強化してほしいなと思いました。

以上です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほかの御意見。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） まず、勝川委員がおっしゃってくださった、委託が多いというのは、私たちの文教に限らず、やはり全般的に、それは自分も感じるところです。ですので、本当にその委託が、きちんと市民のためになっているのかというところを、私たちはきちんと見ていかなければいけないなと感じています。

あとは、専門職に対する、その仕事に見合った給与は非常に大事ななということを思いますので、その辺も、今後も私たちが訴えていかなければいけないんじゃないかなと感じております。

あと、部活動は、結構急いでいる感があるように感じる部分もあるかもしれないんですが、今のままでは、やりたくてもできない部活を、地域展開することによってできるようになったり、大東・大須賀でサッカーができたり、やはりそういった意味で結構いいところもあると思うんですよ。

もちろん、スタートは、そういった入りたい部活がないとか、それから先生の負担ということもありましたけれども、専門的な技能を持った人が指導してもらえるような形に移行していけるということも考えると、不安を払拭しながら、いい形で進んでいけるようにサポートしていくということが大事じゃないかなと感じております。

○主査（寺田幸弘） そのほか、委員の方から御意見ありませんか。

安田副主査。

○副主査（安田彰） 子供の医療費とか子供手当の関係、あと出産前後のケアとか、そういうことに対して、やはり子育て世代に対する様々な支援策を、掛川市もできる範囲で進めてくれているなということは理解できました。当然、全体的なバランスがあるんだけど、そういう中でよく工夫されているんじゃないかなという気はしました。

それから、会計年度任用職員の方の処遇とかについて、掛川市にそういう制度があるかどうか分からないんですけども、例えば正規職員への登用とか、民間ではそういうのがあるんですね。だから、もちろん働いている方の希望とか、いろんな予算規模もあるとは思いますが、そういうことも、市の状況等をこれから自分なりに少しつかんでいきたいなと思いました。

以上です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

学校教育課、小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） 学校教育課の小関です。

先ほど、数字をお尋ねいただいたものですから、そちらを御報告申し上げます。

まず、スクールバスの関係でございます。596ページの遠距離通学児童支援費です。

先ほど、委員から、1人当たりという御質問がありましたが、来年度、令和6年度は、1,032万3,000円を計上しているところですが、これを令和4年度の実績で換算いたしますと、日坂線で利用している児童生徒が23人、運航日数が207日でした。合計延べ4,761人の利用となっています。

本谷線は、利用者数が14人、運航日数が206日、合計で延べ2,884人の利用となっています。

そして、4年度の合計延べ利用人数が7,645人となっております。この数字を、先ほどの予算計上した金額で割りますと、1人当たり1,350円という金額になります。よろしくお願ひします。

もう一つ、図書の関係の御質問がございましたので、そちらもお答えをしていきたいと思ひます。ページでいいますと615ページの学校図書充実事業費でございます。

国から地方交付税措置されている金額のうちの何パーセントかが、こちらは把握できていませんけれども、実はその頂いたお金で、学校図書館の図書標準達成率というものがございます。こちらについて、小学校では達成済みのパーセンテージが91%となっております。しかしながら、中学校はそこから大きく低く、57%という達成率という状況にございます。

以上でございます。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

報告がありました。

委員間討議でございますが、そのほか、皆さんからありますでしょうか。

○委員（勝川志保子） 私が言った後、皆さんが言ったことに関してということもオーケーですか。

○主査（寺田幸弘） いいです。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、ふくしあの問題ですけれども、仕組みとしては、包括支援センターとしてすごく大事な役割を果たしているんですけども、その市の職員の配置が、1つ下がりましたよね、何年か前にね。やはり、経験を積んで、包括支援を行っていける専門的力量がある人をふくしあに配置しないと、その連携が、ほかのところが多職種でいるからといっても、なかなか、行政が支援しなきゃいけない部分がいろいろあるんですよ。それこそ猫の多頭飼育崩壊なんかも、ふくしあに持ち込まれますからね。とにかく、いろんな問題に対応していかなきゃいけないんですけども、その力量が落ちてしまっていないかなというのがすごく不安なんです。なので、ふくしあは、本当に今、まちの保健室と言っているのであれば、ここをもうちょっと、社協に委託しているから大丈夫とかでなく。

○主査（寺田幸弘） ふくしあのことについて、充実している、この予算がついている中での話でいいですか。その辺の部分が足りないんじゃないかという討議ですか。

○委員（勝川志保子） だから、ふくしあの仕組みはいいのでという意見があったので、やはり、でも、その人員配置とかをもうちょっとちゃんとしないと、だめじゃないかなと思いました。

○主査（寺田幸弘） そのほか、委員の中からありますでしょうか。

○委員（富田まゆみ） 今の勝川委員のことに對してですけれども、私自身が、その人員配置が変わったことによる市民の反応として、やはりちょっと困っちゃったとか、随分と変わったよねという声は、全然届いていないので、その辺が私は分からないというのが実情ですので、もし、ほかの委員の中でそういうことを知っている人がいたら、教えていただきたいと思いました。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

○委員（山本行男） ふくしあは、先ほど松浦委員がおっしゃったように、これはもう本当に全国的に注目されて、先進的な事例で、視察依頼が多くあった時期もあるわけですよ。そのぐらいの素晴らしいものを先輩たちがつくっていただいた。それをやはり、私も近場でよく行ったりするんですけども、本当にもう目いっぱい、あっぷあっぷしているような状態、もう何でも屋相談みたいな感じになっていて、そういう意味では、勝川委員がおっしゃるようなこと、専門的なコーディネートもできるような、それが理想とは僕は言いませんが、限られた中でそういうものをやるとい

うことが、致し方ないのかなと思っていました、それと今、富田さんが言った、使っている市民の皆さんからは、そんなにそこが云々と聞いたこともないもので、もちろん現場的には本当に大変だなというのはあるでしょうけれども、今の状態の中で新年度予算を組んでいただいたということに関しては、私はいいのかなと感じています。

それともう一つは、先ほど言ったように、人への投資。ここが足りなくて、もっとここも、それは限られた予算の中ですから、だから、国の制度も変わってきて、いろんなところ、今回の条例改正もあったり、そこにお金をつけたりというのはあるもので、それでやっていくということでもいいんじゃないのかなと思いますよ。そういう意味では、予算の中身はいいのかなと。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

たくさんの委員間討議をしていただきました。

なかなかまとめるのが大変ですけども、まず全体的に委託料が増えていると、その辺のことについて、処遇の改善に反映されない部分が出てくる可能性があるんじゃないかという話。

それから、コロナ後の対応について、もう少し予算をつけていったほうがいいんじゃないかということで、特に福祉、子育ての関係の予算についても大切じゃないかと。

それから、多死社会ということだが、高齢者に負担がいつているんじゃないかという話。

それから、地域部活の移行についてでございますが、お金の使い方とか、そういうことについて。

それから、学校再編については、ちぐはぐであると、子供ファーストでいってほしいというようなことも中にありました。

それから、また逆に学校再編については、原田、原谷小の再編についてはクリアしよかったんだけれども、分離型についても検討の中に入れるべきではないかと挙がっているということです。

それから、ふくしあについては、いろいろな御意見がございましたけれども、専門的部署をもっと配置すべきじゃないかという意見もございましたが、同時に、全国的にふくしあは先進的な事例であるということで、なお進めてほしい、あと、その辺のことについての周知を、もっともっとしていきべきじゃないかということでございます。

それから、防災教育についても、今回の予算づけの範囲の中でやっていくということでございますが、できる範囲で、小中学生にもっともっと周知をする、防災には大切な力になるということで、協力をしてもらったらどうかということでございます。

あと、そんなところですかね。

○委員（富田まゆみ） 委員長、すみません、1個言い忘れちゃって。

○主査（寺田幸弘） どうぞ。

○委員（富田まゆみ） ごめんなさい。学童ですけれども、まず今回、支援員の処遇改善ということで、九百五十幾らが1,000円以上にアップしたというところで、私はそこはとても評価をしておりますので、すみません、言い忘れました。

○委員（勝川志保子） 最賃じゃん。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

全て報告できるか分かりませんが、実は皆さん、傍聴もされていますので、こういう意見、委員間討議が行われたということは十分承知であるということでございますので、その辺のことはお許し願いたいと思います。

それでは、委員間討議を終了させていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第1号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） どうぞ。

○委員（勝川志保子） やはりいろんなところ、先ほど申し上げた部分が、やはりちょっと、特に教育委員会関係の学校再編と部活動の地域展開の部分、これは予算づけとして違うんじゃないかというところがしておりました。

○主査（寺田幸弘） 異議ありということで、挙手で決めたいと思っております。

それでは、議案第1号について、原案は妥当ということに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

賛成多数にて、原案は妥当とすることに決定いたしました。

それでは、少し休憩をさせていただきたいと思います。

再開は20分が目標ですけれども、25分ぐらいまでということで。

午後 3時15分 休憩

午後 3時27分 開議

○主査（寺田幸弘） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第2号、令和6年度掛川市国民健康保険特別会計予算について、を議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いいたします。

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

〔国保年金課長 説明〕

質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 歳入の部分で、何点か確認をさせてください。

県支出金の保険者努力支援交付金が、若干は減っているわけなんですけど、4,895万9,000円、これというのは、何が多かったとか、細目はないよというように聞いた気もするんですが、どこの部分でこの努力支援金が増えているのかについて、まずお願いします。

○主査（寺田幸弘） はい、どうぞ。

○国保年金課長（鈴木英雄） どの部分というか、そういった明確なものはありません。予算額は前年度の実績額で計上させていただき、結果として昨年の予算額より下がりました。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう1点、同じところで、特定健診等の負担金は、これ、あれですか、人間ドックに含まれる、例のも含めて、きちんと今回は予算化されるよということによろしいですか。

○主査（寺田幸弘） 鈴木課長。

○国保年金課長（鈴木英雄） そうです。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 12ページの運営協議会ですが、委員14人ということで、市民代表なども選ばれているわけなんですけど、市民からの国保への意見を上げるシステムがないなという感じを受けているんですが、そういうことは委員の職務としてないんですかね。あってしかりと思うんですが。

○主査（寺田幸弘） 今の質問は、この委員の報酬のことについてですか。その委嘱をしている委員について、どんな委員を委嘱しているかということでもいいですか。

これ、国保の代表者も出ていますし、いろいろな方が出ていますと思うんですけども。

また、どんな方が出ていますかというのと、中身じゃないんですか。

○委員（勝川志保子） そういうことを言っているんじゃないです。

○主査（寺田幸弘） それだったら、どういうこと。役割を言っているんですか。

○委員（勝川志保子） ちょっといいですか。

市民代表で選ぶよう公募しましたよね。それをこう選考して決めましたよね、市のほうで。その選考した過程の中で、市民意見の聴取というのが、その市民代表の方に課せられることはしていないですよということなんですけど。

いいです。取り下げます。またゆっくり話しに来ます。

○主査（寺田幸弘） また課のほうへ行っていただければと思います。

そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 23ページの出産育児一時金というのは、国の制度として50万円に上げるよということだったんだけど、ここの部分は全部一般財源でやりなさいよと、国庫からは出ないよという、そういうことになりますか。一時金が上がった分に対しては措置がない。

○主査（寺田幸弘） 鈴木課長。

○国保年金課長（鈴木英雄） この資料には書いていないんですけども、繰入金という形で3分の2入っております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） この予算の中で、保険料とかが歳入として入ってくるわけですけども、これ、この後の条例改正とかで出てくる問題になるんですけども、今回の5%の保険料値上げが前提になっているわけですね。その後、2年後にはまた8%、その後また8%で、全体で5年間で20%の値上げをするという前提の予算になるもんだから、これは本当に、市民の皆さんへの負担はちょっといかがなものかと。ほかの町なんかを見ると、独自軽減、そういったものをきちんと取り入れて、法定外繰入れ、きちんとしているということがあって、これがないままのこの予算はいかがなものかなと思うところです。

あと、資格証明書の問題、一般質問でも取り上げましたが、収納率が上がればいいということではないだろうと、この医療保険に関しては特に、税の公平性という前に、命を守るために何が必要かということで、運用の仕方、徴税の督促事務とかは、ちょっと違うんじゃないかと思っています。

○主査（寺田幸弘） ただいまの勝川委員の意見に対して、他の委員から意見ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、勝川委員の言われた、広域連合に合わせるための値上げの部分、その辺のことに対する疑問と、収納率を上げればいいというものではないんじゃないかという意見があったとお伝えしたいと思います。

それでは、以上で委員間討議を終わりました、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 2号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 先ほどの委員間討議で申し上げた理由で。

○主査（寺田幸弘） それでは、議案第 2号について、原案は妥当とすることに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

賛成多数にて、原案は妥当とすることに決定いたしました。

次に、令和 6年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について、を議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いいたします。

〔国保年金課長 説明〕

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 55ページの広域連合への納付金のところですが、ちょっと確認なんですけれども、保険料を値上げして負担金が増えているわけなんですけど、基準額で、1人当たり何パーセントで幾らの増額の予算になりますか。

○主査（寺田幸弘） 鈴木課長。

○国保年金課長（鈴木英雄） 広域から出る資料による1人当たりの平均保険料でいきますと、9,456円という数字は出ているんですけども、パーセンテージでは、示されていないもので、金額でお答えさせていただきます。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 57ページの間人ドックの助成の部分なんですけど、230人分増やすよという御説明でしたが、この230人増やすというのはどこから出てきたんですかね。

○主査（寺田幸弘） 数字の根拠ですか。

○委員（勝川志保子） はい、この金額の根拠です。

○主査（寺田幸弘） 鈴木課長。

○国民年金課長（鈴木英雄）　こちらについては前年の実績等を参考にして出しております。

○主査（寺田幸弘）　そのほか質疑ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　以上で質疑を終結いたします。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　この後期高齢者医療保険は県の事業であるということはもう重々承知の上ですけれども、やっぱり一人 1万円近い値上げを前提として予算が組まれているという、これが本当に高齢者にとって負担だろうなということを感じざるを得ないんですね。やっぱり現役世代の3倍ぐらい医療費がかかる、もう窓口負担自体も1割だけじゃなくて2割、もう下手すると3割というような声も聞こえている中でのこの保険料ですよ。これがもう年金からどんどん引かれるという状態は、命を守るということもできないなと思っております。

○主査（寺田幸弘）　ただいまの勝川委員の意見に対する御意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　以上で委員間討議を終結いたします。

県の事業だと承知であるが、一人 1万円弱の負担は非常に大変だろうと心配である、それから高齢者の負担が増えることを非常に危惧していると、予算決算委員会で報告したいと思います。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第3号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」「異議あり」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　それでは、議案第3号については挙手で採決をしたいと思います。

議案第3号について原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。賛成多数にて原案は妥当とすることに決定いたしました。

次に、掛川市国民健康保険税条例の一部改正について、を議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いいたします。

〔国保年金課長　説明〕

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） これ全員協議会なんかでも発言してきたんですけども、5%増額するための条例改正になりますよね。この前提が、県が統一するんだという保険料の水準、そこに向けて急激な税率改正とならないように、3段階に分けて税率を改正していくんだという、でも全体とすると20%、22%ですかね、累進でやっていくと。私計算したら22%になったんですけども、その増税を5年間でやるよということになっちゃうもので、まずその前提での条例改正が、私はもう反対です。医療保険としてやっぱりこれでは払えない国保税になってしまう。市民の皆さんを困らせる税金になってしまうと思いますね。法定外繰入れを行わないという言い方していますけれども、やっぱりこの部分もおかしいし、国がちゃんと公的なお金をきちんと入れていくようにしてもらわない限り、この国保の会計は成り立たないんですよ、もう。もう制度的に成り立たない。だとしたら、この成り立たないものを前提に市町が動いていくというのは非常に危険である。国がちゃんとお金を入れることを考えていただきたいし、それをしない間はほかの自治体がやっているような独自減免をきちんと行った上で保険料を集める。独自減免をやることを前提にして保険料を定めるというふうにならないと、やっぱりこれでは駄目じゃないかなと思っております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） ただいまの勝川委員の意見に対する御意見ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で委員間討議を終結いたします。

勝川委員のおっしゃられた、独自減免をしない限りなかなか厳しいものじゃないか。

○委員（勝川志保子） 独自減免だけじゃなくてね、この保険料値上げということが。

○主査（寺田幸弘） 反対とか賛成ではないですので。そういう意見があったということを予算決算委員会で報告をさせていただきたいと思います。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第26号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」「異議あり」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 異議があるということですので、議案第26号について原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。賛成多数にて原案は妥当とすることに決定いたしました。

〔国保年金課 退席〕

次に、令和 6年度掛川市介護保険特別会計予算について、を議題とします。

それでは、長寿推進課の説明をお願いいたします。

〔長寿推進課長 説明〕

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 109ページの認知症地域支援員の人数とか地域バランスなど分かれば教えてください。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 5包括ありますので、それぞれの場所に一人ずついるという形で、一人 200万円で、5包括で 1,000万円になります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） まず、76ページの介護認定の調査についてなんですが、この介護認定調査は全てがパートタイムの会計年度任用職員になっているということですかね。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 市内の調査は概ね市の会計年度の調査員で、県外とかもありますので、そちらの場合は委託をさせていただいております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） あちこちのページに保険者努力支援交付金が入っていますよね。例えば

108ページ、109ページにも入っているわけですが、この交付金のインセンティブになる評価の指標というのは、どんなところになるんですかね。介護認定受ける人が少ないよとか減ったよとか、そういうことになっていたりするんですか。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 66ページの保険者努力支援交付金、3款ですね、3款2項の国庫補助金の内訳の一番下です。こちら、予防事業をどれくらいやっているかという中で保険者努力支援交付金があり、認定者とかではなく、予防事業に対しての努力支援の交付金となっております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 115ページの成年後見制度なんですけど、これ主な予算上から2番目、鑑定手数料が7万円増えて35万円ということは、令和6年度5人ぐらいの増加を見込んでの金額と捉えてよろしいですかね。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 申立て鑑定料として5万円掛ける5件、診断書等で1万円掛ける10件で35万円ということで、件数が増えるという見込みで増額しております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 全体として居宅介護であるとかサービス給付費がそんなに増えていなかった、減っていますよね。予算づけの中で。高齢者が増えていて、介護保険というのを本当に利用しなくてはいけない人数というのは、65歳以上が増えているんだと思うんですけども、市としてはこれはもう予防がうまく行って、給付を受ける人が減ることはいいことだという予算立てですかね。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 当初と比較しますと、だいぶ金額が減っているとお考えになると思いますが、2月補正からは保険給付費が全体で1%多くなっております。2月補正で精査した中で当初を見ておりますので、補正の実績に近い数字よりは伸びるだろうという予算にはなっております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） このケアプランの部分なんですけれども、特に要支援の部分。

○主査（寺田幸弘） 何ページですか。

○委員（勝川志保子） ごめんなさい、ちょっと今探しています。

要支援、要介護でない要支援の予防の部分の、包括ケアのところ要支援認定ですが、すみません、ページが出てきませんので、直接伺って聞きに行きます。

○主査（寺田幸弘） それでは、そのほかありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で、質疑を終結いたします。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 介護保険料自体がやはり決して安いものではなくて、生活保護なんか受けていても介護保険料も払わなきゃいけない状態になっていて、生活がしんどくなってくると、1割とか2割3割の自己負担が厳しくて、なかなか介護保険があるのにそれを利用できないという方たちが私の周りではやっぱり増えてしまっているんですよ。居宅介護、入所じゃない介護も、家にいてねというのがずっと誘導されているんだけど、本当はもっと介護保険使いたいんだけども使えないという方が周りにいらっしゃって、何となく市もこの給付費が増えていかない状態は、いいことだって一概に言えないんじゃないかなという気がしています。

そういう意味で、大丈夫かな、特に予防に力を入れてインセンティブもらってということ言っているんだけど、介護認定に最初につながる包括ケアのふくしあで、この部分とかがきちんと認定が受けられるように動けるかという、そのケアマネさんが作る、ケアマネさんの報酬も少ないと思うんですね。なもんで、これが本当に回っているかなというのは、ちょっと疑問があります。

○主査（寺田幸弘） ただいまの勝川委員の意見に対して意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、委員間討議終了いたします。

ただいまの意見でございますが、介護保険を使いたいんだけど決して安いものではないので、自己負担部分で支払えなくてそれを利用できない者がいるのではないかということがあるということ予算決算委員会の報告をさせていただきたいと思います。

それでは、分科会として意思を決めたいと思います。

議案第25号について、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」「異議あり」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 異議ありということですので、それでは議案第 4号について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（寺田幸弘） 賛成多数ということでこの議案第 4号については妥当ということで決定いたしました。

次に、掛川市介護保険条例の一部改正について、を議題とします。

それでは、長寿推進課の説明をお願いします。

〔長寿推進課長 説明〕

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 第 4段階までの、値下げになる市民の皆さんの比率はどのくらいですか。

○主査（寺田幸弘） 人数。

○委員（勝川志保子） 今回の条例改正によって値下げになる第 6段階の基準額の、第 5段階か、第 5段階の基準額より下の方たちが、今回の条例改正で値下げになるのかなって読んだのですが、値下げになる方たちはどれくらいいらっしゃるのか、比率的に。比率でも人数でもいいんで。

○主査（寺田幸弘） 比率って第 5段階の比率ですか。

○委員（勝川志保子） はい、全体の。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） すみません、全体の比率は分からないんですが、第 1段階の保険料率、表の一覧表にあるとおりですが。

○委員（勝川志保子） 保険料の比率ではなくて人数がどれくらいか。よくなる方たちがどれくらいいて、反対に大変になる方たちがどれくらいいるのかなというのが知りたかったんですが。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 見込みの中ですけれども、ちょっと比較ができなくて申し訳ないんですが、6年度の計画で 3万 3,232人の高齢者65歳以上と見込んだ場合、第 1段階の方が 2,544人、第 2段階が 2,207人、第 3段階が 2,036人、第 4段階が 3,358人という数字になっています。4年の実績からの比較ができないんですが、人数的にはこのような形になっております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 先ほどの特会の審議の中で介護保険料がもともと高いという話もしたところですが、今回の条例改正で3分の1ぐらいの方たちについては保険料は改定しないよという話だったんだけど、この条例によって3分の1ぐらいの方が値下げになると考えられるのかなと今計算しました。保険料が高過ぎてちょっとあれだよとは思っているんだけど、この条例改正自体については、弱者に寄り添う形の条例改正になっているのかなと評価したいなと思います。

○主査（寺田幸弘） ただいまの勝川委員の意見に対する御意見ありませんか。

安田副主査。

○副主査（安田彰） この介護保険料の改定案を見ると、そういうふうに保険料が安くなる方もいる反面、保険料が高くなる方もいらっしゃるということで、これが社会保険の制度の基本だろうなと思います。こういうことを市民によく理解してもらうことが大事だと思いますが、なかなか介護保険を維持していくのも大変だなと思いました。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか意見ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 委員間討議を終了したいと思います。

この条例改正については、3分の1ぐらいの方の値下げになるということで評価をするが、この介護保険はそればかりでなく値上がりもする人もいるということで、より住民に対して理解を得ていかななくてはいけないんじゃないかなということを、予算決算委員会で報告をさせていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第25号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

次に、掛川市幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について、を議題とします。

それでは、こども希望課の説明をお願いいたします。

〔こども希望課長 説明〕

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 背景としましては、まずは預かり保育料の分かりやすいお示しです。例えば、現在の年間定期利用者は月額 8,000円、夏休みは一日 1,000円と、いろいろ細かく決められています。それを利用料日額制、1日 450円ということで、分かりやすくするという、あと、例えば現在は月額利用料として 8,000円を保護者様から一旦払っていただいています。例えば10日間使われるとなりますと、450円掛ける10日ということで 4,500円は施設等利用給付費からまずはお返しいたします。さらにその納めていただいている 8,000円から 4,500円を引いた 3,500円は、市単の保育料助成から保護者さんにお返しし、結果、保護者さんの負担はゼロ円になるんですが、そういった事務の煩雑さ、あと保護者さんが通帳を見たときに分かれて入金されておりますので、少しその辺を考えて今回の条例改正という形にさせていただきたいと思います。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう 1点確認ですけれども、この預かり保育利用者の中で、保育認定を受けていない比率というのはどの程度あるんですか。幼稚園 1号のところで預かり保育を利用している方と、保育認定が受けられるけれども預かり保育になっているよという方たち両方いるのかなと思うんですが、その区分って分かりますかね。

○主査（寺田幸弘） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 認定を受けていないという保護者さんは本当に少ないんですが、一時預かりという形で、単発で預かりをお使いになられる方につきましては、令和 4年度の実績ではありますが、公立園では延べ人数ですが 465人いらっしゃいます。月にしますと、一時預かりの平均人数は 38.75人ぐらいはの方々は単発でお使いになっていらっしゃいます。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質問を終結したいと思います。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） この預かり保育制度、本当分かりにくかったのも、この一律が分かりやすいんだろうなと思うんですが、利用しているお子さんとか親御さんとかの話聞いたときに、や

っぱり幼稚園で保育を午後するということが一番なんだよなと思うところがあります。だから、そういうことを前提にというかね。

○主査（寺田幸弘） 委員間討議です。

○委員（勝川志保子） 保育事業の中できちんとできるという前提でこの預かり保育を捉えていかないといけないなど、だから、縮小していくほうがいいんじゃないかなという気はするんですけども、とにかくこの条例改正は分かりやすくなっているの、これでいいのかなと思いました。

○主査（寺田幸弘） それでは、ほかに今の勝川委員の意見に対して御意見ありますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、委員会討議を終結いたします。

この条例の改正は、分かりにくかったものがよく整理されて分かりやすくなったということであるということで、後半のことについてはいかがいたしましょうか、幼稚園のことについては報告しなくてよろしいですか。すっきりしてよかったという報告でよろしいですか。

○委員（勝川志保子） はい、でもね、本来はそう思います。

○主査（寺田幸弘） 条例についてですので、はい、そういう報告をさせていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第28号については、原案は妥当ということでもよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

次に、掛川市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について、を議題とします。

それでは、こども希望課の説明をお願いいたします。

〔こども希望課長 説明〕

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 条例改正の部分は公立園の部分になりますが、これは民間へも同じような形になっていくんですかね、それはない。

○主査（寺田幸弘） 石田こども希望課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 今回の条例改正は公立 3園の関係ですけれども、私立園につきましては、それぞれ金額を決め、例えば一番多いのが30分 100円という形です。しかしながら、保護者さんの負担は現在もないような形で、全て、国の補助金と、あと市の単独事業で保護者さんに

お返ししておりますので、公立園の保護者さんと変わらないことになっております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、委員間討議を終了いたします。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第29号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 異議なしということで、議案は妥当とすることに決定いたしました。

以上で、当分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、予算決算委員会文教厚生分科会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時58分 閉会